

平成31年第1回諏訪広域連合議会定例会

平成31年3月27日 開 会

平成31年3月28日 閉 会

目次

招集告示	1
会期日程	2
本定例会において招集に応じた議員の氏名	3
本定例会において招集に応じられなかった議員の氏名	3
本定例会に付議された事件	4
一般質問通告者一覧表	5
会議録第 1 号〔3 月 2 7 日（水）〕	7
選挙第 1 号 議長選挙	
広域連合長あいさつ	
選任第 1 号 常任委員会委員の選任	
追加日程 常任委員会委員の辞退について	
承認第 1 号から議案第 1 1 号まで 1 3 件一括議題	
提出議案説明	
承認第 1 号及び承認第 2 号、議案第 1 号から議案第 3 号並びに議案	
5 号から議案第 9 号、議案第 1 1 号 事務局長補足説明	
議案第 4 号及び議案第 1 0 号 消防長補足説明	
承認第 1 号質疑、委員会付託省略、討論、採決	
承認第 2 号質疑、委員会付託省略、討論、採決	
議案第 1 号から議案第 1 1 号まで 1 1 件各質疑、各常任委員会付託	
会議録第 2 号〔3 月 2 8 日（木）〕	3 3
一般質問	
議案第 1 号から議案第 1 1 号まで 1 1 件一括議題	
各常任委員長報告、質疑、討論、採決	
議案等の審議結果	6 1

諏訪広域連合告示第3号

平成31年第1回諏訪広域連合議会定例会を、次のとおり招集する。

平成31年3月20日

諏訪広域連合

広域連合長 金子 ゆかり

1 日 時 平成31年3月27日（水） 午後1時30分

2 場 所 諏訪市役所 議 場

平成 3 1 年第 1 回諏訪広域連合議会定例会日程表

月 日	時 刻	本 会 議	委員会・協議会
3 月 2 7 日 (水)	1 3 : 0 0		全員協議会
	1 3 : 3 0	(開会) 議席の指定 広域連合長あいさつ 議長選挙 常任委員会の委員選任 議案説明 議案質疑 委員会付託	
	1 5 : 0 0		常任委員会 議案審査
	1 7 : 0 0		
3 月 2 8 日 (木)	9 : 3 0	一般質問 委員長報告 質疑、討論 採決 (閉会)	

本定例会において招集に応じた議員の氏名

議 席

1 番	林 元 夫
4 番	増 澤 義 治
6 番	小 松 孝一郎
8 番	廻 本 多都子
1 0 番	小 林 庄三郎
1 2 番	望 月 克 治
1 4 番	伊 藤 玲 子
1 6 番	武 井 富美男
1 8 番	笠 原 順 子
2 0 番	八 木 敏 郎
2 2 番	五 味 平 一

議 席

3 番	宮 坂 徹
5 番	牛 山 智 明
7 番	金 子 喜 彦
9 番	矢 島 昌 彦
1 1 番	小 池 賢 保
1 3 番	北 沢 千登勢
1 5 番	篠 原 啓 郎
1 7 番	今 井 秀 実
1 9 番	渡 辺 太 郎
2 1 番	小 池 勇

本定例会において招集に応じられなかった議員の氏名

2 番	金 井 敬 子
-----	---------

本定例会に付議された事件

○広域連合長提出

- 承認第 1 号 専決処分の承認を求めるについて（平成 30 年度諏訪広域連合介護保険特別会計補正予算（第 2 号））
- 承認第 2 号 専決処分の承認を求めるについて（平成 30 年度諏訪広域連合介護保険特別会計補正予算（第 3 号））
- 議案第 1 号 諏訪広域連合職員の再任用に関する条例を定めるについて
- 議案第 2 号 諏訪広域連合介護保険介護給付費準備基金条例の一部改正について
- 議案第 3 号 諏訪広域連合介護保険条例の一部改正について
- 議案第 4 号 諏訪広域連合火災予防条例の一部改正について
- 議案第 5 号 平成 30 年度諏訪広域連合救護施設八ヶ岳寮特別会計補正予算（第 1 号）
- 議案第 6 号 平成 30 年度諏訪広域連合介護保険特別会計補正予算（第 4 号）
- 議案第 7 号 平成 31 年度諏訪広域連合一般会計予算（案）
- 議案第 8 号 平成 31 年度諏訪広域連合救護施設八ヶ岳寮特別会計予算（案）
- 議案第 9 号 平成 31 年度諏訪広域連合介護保険特別会計予算（案）
- 議案第 10 号 平成 31 年度諏訪広域連合諏訪広域消防特別会計予算（案）
- 議案第 11 号 平成 31 年度諏訪広域連合諏訪地域ふるさと振興基金事業特別会計予算（案）

○議会提出

- 選挙第 1 号 諏訪広域連合議会議長選挙について
- 選任第 1 号 諏訪広域連合議会常任委員会委員の選任について

○一般質問

3 人（別掲通告表による）

一般質問通告者一覧

平成31年3月

順 序	氏 名	通 告 内 容
1	望 月 克 治 (茅 野 市)	1. 医療と介護の連携状況について (1) 医師の充足状況について (2) 看護師の充足状況について 2. 介護施設へのアンケート結果の分析について (1) 介護士の充足状況について
2	牛 山 智 明 (諏 訪 市)	1. 広域消防の勤務について (1) 勤務体制について (2) 仕事量と人工の算出方法について (3) うつ病等精神的な不調者への対応及び研修について (4) 年休取得状況について 2. 心肺蘇生法などをPRする専用広報車について (1) 配備された経過について (2) 活用目的及びPR内容について (3) 車両の維持管理及び費用について
3	小 松 孝 一 郎 (諏 訪 市)	1. 諏訪広域連合域内における市町村の連携協力・第32次地方制度調査会について 2. 諏訪圏域6市町村の生き残りのための近隣自治体連携協力の考えについて

平成31年第1回諏訪広域連合議会定例会議事日程（第1号）

平成31年3月27日（水）

午後 1時30分 開会

○議事日程

- 日程第 1 議席の指定
- 日程第 2 選挙第 1号 諏訪広域連合議会議長選挙について
- 日程第 3 会議録署名議員の指名
- 日程第 4 会期の決定
- 日程第 5 選任第 1号 諏訪広域連合議会常任委員会委員の選任について
- 日程第 6 承認第 1号 専決処分の承認を求めるについて（平成30年度諏訪広域連合介護保険特別会計補正予算（第2号））
- 日程第 7 承認第 2号 専決処分の承認を求めるについて（平成30年度諏訪広域連合介護保険特別会計補正予算（第3号））
- 日程第 8 議案第 1号 諏訪広域連合職員の再任用に関する条例を定めるについて
- 日程第 9 議案第 2号 諏訪広域連合介護保険介護給付費準備基金条例の一部改正について
- 日程第10 議案第 3号 諏訪広域連合介護保険条例の一部改正について
- 日程第11 議案第 4号 諏訪広域連合火災予防条例の一部改正について
- 日程第12 議案第 5号 平成30年度諏訪広域連合救護施設八ヶ岳寮特別会計補正予算（第1号）
- 日程第13 議案第 6号 平成30年度諏訪広域連合介護保険特別会計補正予算（第4号）
- 日程第14 議案第 7号 平成31年度諏訪広域連合一般会計予算（案）
- 日程第15 議案第 8号 平成31年度諏訪広域連合救護施設八ヶ岳寮特別会計予算（案）
- 日程第16 議案第 9号 平成31年度諏訪広域連合介護保険特別会計予算（案）
- 日程第17 議案第10号 平成31年度諏訪広域連合諏訪広域消防特別会計予算（案）
- 日程第18 議案第11号 平成31年度諏訪広域連合諏訪地域ふるさと振興基金事業特別会計予算（案）

~~~~~

### 本日の会議に付した事件

- 日程第 1 議席の指定
  - 広域連合長招集あいさつ
- 日程第 2 選挙第1号 諏訪広域連合議会議長選挙について
  - 議長就任あいさつ
- 日程第 3 会議録署名議員の指名



日程第 4 会期の決定

日程第 5 選任第 1 号 諏訪広域連合議会常任委員会委員の選任について

日程追加 常任委員会委員の辞退について

日程第 6～日程第 18

承認第 1 号 専決処分の承認を求めるについて（平成 30 年度諏訪広域連合介護保険特別会計補正予算（第 2 号））から議案第 11 号 平成 1 年度諏訪広域連合諏訪地域ふるさと振興基金事業特別会計予算（案）まで 13 件一括議題

○提出議案説明

承認第 1 号及び承認第 2 号、議案第 1 号から議案第 3 号並びに議案第 5 号から議案第 9 号、議案第 11 号 事務局長補足説明

議案第 4 号及び議案第 10 号 消防長補足説明

承認第 1 号質疑、委員会付託省略、討論、採決

承認第 2 号質疑、委員会付託省略、討論、採決

議案第 1 号から議案第 11 号まで 11 件各質疑

議案第 1 号、議案第 4 号、議案第 7 号のうち所管部分、議案第 10 号及び議案第 11 号 総務消防委員会に付託

議案第 2 号、議案第 3 号、議案第 5 号、議案第 6 号、議案第 7 号のうち所管部分、議案第 8 号及び議案第 9 号 福祉環境委員会に付託

散 会

~~~~~

○出席議員（21 名）

議 席		議 席	
1 番	林 元 夫	3 番	宮 坂 徹
4 番	増 澤 義 治	5 番	牛 山 智 明
6 番	小 松 孝一郎	7 番	金 子 喜 彦
8 番	廻 本 多都子	9 番	矢 島 昌 彦
10 番	小 林 庄三郎	11 番	小 池 賢 保
12 番	望 月 克 治	13 番	北 沢 千登勢
14 番	伊 藤 玲 子	15 番	篠 原 啓 郎
16 番	武 井 富美男	17 番	今 井 秀 実
18 番	笠 原 順 子	19 番	渡 辺 太 郎
20 番	八 木 敏 郎	21 番	小 池 勇
22 番	五 味 平 一		

○欠席議員（1 名）

2 番 金 井 敬 子

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○説明のため出席した者の職氏名

広域連合長	金子 ゆかり	副広域連合長	今井 竜五
副広域連合長	柳平 千代一	副広域連合長	青木 悟
副広域連合長	名取 重治	副広域連合長	五味 武雄
監査委員	樋口 繁次	事務局長	松崎 寛
会計管理者	藤森 一彦	企画総務課長	林 直典
情報政策課長	永田 賢二	介護保険課長	依田 利文
八ヶ岳寮寮長	牛尼 淳夫	消防長	宮坂 浩一
消防次長兼総務課長	平林 裕章	岡谷市広域担当課長	岡本 典幸
諏訪市広域担当課長	前田 孝之	茅野市広域担当課長	小平 雅文
下諏訪町広域担当課長	伊藤 俊幸	富士見町広域担当課長	伊藤 一成
原村広域担当課長	宮坂 道彦		

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○職務のため出席した事務局職員の職氏名

書記長	前澤 由美子	企画総務課総務係長	森井 潤
書記	宮坂 香織		

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

平成31年3月27日（水）

第1回諏訪広域連合議会定例会

会 議 録 （ 2 － 1 ）

開会 午後 1時39分

散会 午後 3時16分

（傍聴者 なし）

開 会 午後 1時39分

小林庄三郎副議長 ただいまから、平成31年第1回諏訪広域連合議会定例会を開会いたします。

開 議 午後 1時40分

小林庄三郎副議長 これより、本日の会議を開きます。

日程に入るに先立ち報告いたします。ただいまの出席議員数は21人であります。日程はあらかじめ配付いたしました。

○日程第 1

議席の指定

小林庄三郎副議長 日程第1 議席の指定を行います。

茅野市から選出されました両角昌英議員の辞職に伴い、新たに篠原啓郎議員が選出されました。篠原議員の議席は、ただいま御着席の議席15番を指定いたします。

○広域連合長招集あいさつ

小林庄三郎副議長 広域連合長より御挨拶をお願いいたします。金子広域連合長。

〔金子ゆかり広域連合長 登壇〕

金子ゆかり広域連合長 本日ここに、平成31年第1回諏訪広域連合議会定例会を招集申し上げましたところ、議員各位には大変御多忙の中を御参集賜り、まことにありがとうございます。

本定例会では、両角議長の辞職に伴う議長選挙等が行われるほか、私からは承認案件2件、条例議案4件、補正予算2件並びに各会計の平成31年度予算案5件の合わせて13件の御審議をお願いするものであります。

以上を申し上げまして、開会に当たっての御挨拶といたします。よろしくお願いを申し上げます。

○日程第 2

選挙第 1 号 諏訪広域連合議会議長選挙について

小林庄三郎副議長 日程第2 選挙第1号。これより諏訪広域連合議会議長の選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

小林庄三郎副議長 異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。

お諮りします。指名の方法は副議長から指名をいたしたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

小林庄三郎副議長 異議なしと認めます。よって、副議長が指名をすることに決定いたしました。

議長に、篠原啓郎議員を指名いたします。

お諮りします。ただいま副議長が指名いたしました篠原啓郎議員を、議長の当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

小林庄三郎副議長 異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました篠原啓郎議員が議長に当選されました。

小林庄三郎副議長 ただいま議長に当選されました篠原啓郎議員が議長におられますので、会議規則第32条第2項の規定により告知をいたします。

○議長就任あいさつ

小林庄三郎副議長 篠原啓郎議員の御挨拶をお願いいたします。篠原議員。

〔篠原啓郎議長 登壇〕

篠原啓郎議長 皆さん、こんにちは。まずこのたび私どもの都合により皆様にお手数をおかけいたしました、御協力に感謝を申し上げます。ただいまは諏訪広域連合議会の議長に選任をいただきまして、まことにありがとうございます。短い任期ではありますが、議長としての責任の大きさに身を引き締め、諏訪広域住民の期待に沿えるような公平、公正、円滑な議会運営に努め、その職責を誠心誠意果たす所存でございます。

正副連合長を初め議員の皆様、職員の皆様方におかれましては、格別なる御指導、御協力を賜りますようお願い申し上げまして、議長就任の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。（拍手）

小林庄三郎副議長 以上をもちまして、議長を交代いたします。御協力ありがとうございました。

それでは篠原啓郎議長、議長席へ御着席をお願いします。

〔小林庄三郎副議長 議長席から降壇〕

〔篠原啓郎議長 議長席へ着席〕

篠原啓郎議長 それでは、次に進みます。

○日程第 3

会議録署名議員の指名

篠原啓郎議長 日程第3 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は議長において、6番小松孝一郎議員、17番今井秀実議員を指名いたします。

○日程第 4

会期の決定日程

篠原啓郎議長 日程第4 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今定例会の会期は、本日から3月28日までの2日間といたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

篠原啓郎議長 御異議なしと認めます。よって、今定例会の会期は2日間と決定いたしました。

○日程第 5

選任第 1号 諏訪広域連合議会常任委員会委員の選任について

篠原啓郎議長 日程第5 選任第1号 諏訪広域連合議会常任委員会委員の選任についてをお諮りいたします。

諏訪広域連合議会常任委員会委員の選任については、委員会条例第6条の規定により、私篠原啓郎議長を総務消防委員会委員に指名いたします。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

篠原啓郎議長 御異議ないものと認め、よって、議長を総務消防委員会に選任することに決定いたしました。

○日程追加

常任委員会委員の辞退について

篠原啓郎議長 お諮りいたします。この際、常任委員会委員の辞退についてを日程に追加し、議題といたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

篠原啓郎議長 御異議なしと認めます。よって、常任委員会委員の辞退についてを日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

常任委員会委員の辞退についてを議題といたします。

お諮りいたします。議長は議会申し合わせ事項により、常任委員会委員を辞退することになっておりますので、総務消防委員会委員を辞退したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

篠原啓郎議長 御異議なしと認めます。よって、議長は総務消防委員会委員を辞退いたします。

○日程第 6

承認第 1 号 専決処分の承認を求めるについて（平成30年度諏訪広域連合介護保険特別会計補正予算（第2号））

○日程第 7

承認第 2 号 専決処分の承認を求めるについて（平成30年度諏訪広域連合介護保険特別会計補正予算（第3号））

○日程第 8

議案第 1 号 諏訪広域連合職員の再任用に関する条例を定めるについて

○日程第 9

議案第 2 号 諏訪広域連合介護保険介護給付費準備基金条例の一部改正について

○日程第 10

議案第 3 号 諏訪広域連合介護保険条例の一部改正について

○日程第 11

議案第 4 号 諏訪広域連合火災予防条例の一部改正について

○日程第 12

議案第 5 号 平成30年度諏訪広域連合救護施設八ヶ岳寮特別会計補正予算（第1号）

○日程第 13

議案第 6 号 平成30年度諏訪広域連合介護保険特別会計補正予算（第4号）

○日程第 14

議案第 7 号 平成31年度諏訪広域連合一般会計予算（案）

○日程第 15

議案第 8 号 平成31年度諏訪広域連合救護施設八ヶ岳寮特別会計予算（案）

○日程第 16

議案第 9 号 平成31年度諏訪広域連合介護保険特別会計予算（案）

○日程第 17

議案第 10 号 平成31年度諏訪広域連合諏訪広域消防特別会計予算（案）

○日程第 18

議案第 11 号 平成31年度諏訪広域連合諏訪地域ふるさと振興基金事業特別会計

予算（案）

篠原啓郎議長 日程第6 承認第1号から日程第18 議案第11号までの13件を一括議題いたします。

広域連合長より提出議案の説明を求めます。広域連合長。

金子ゆかり広域連合長 それでは、各議案につきまして順次御説明を申し上げます。

初めに、承認第1号 専決処分の承認を求めるについてであります。平成30年度諏訪広域連合介護保険特別会計補正予算（第2号）については、高額介護サービス費の上限額の改定や、利用者負担割合の変更ににかかわる平成30年度の介護保険制度改正に基づき、介護保険システムの改修の必要が生じたことにより、介護保険業務電算委託料の増額と関連する財源として国庫補助金及び繰越金を増額補正したものであります。

次に、承認第2号 専決処分の承認を求めるについてであります。平成30年度諏訪広域連合介護保険特別会計補正予算（第3号）については、消費税率の改定に伴う介護保険料の軽減に対応するため、介護保険システムの改修の必要が生じたことにより、介護保険業務電算委託料の増額と関連する財源として繰越金を増額補正したものであります。

次に、条例議案について御説明いたします。

議案第1号 諏訪広域連合職員の再任用に関する条例を定めるについてであります。これは公的年金の報酬比例部分の支給開始年齢が段階的に60歳から65歳へ引き上げられたことに伴い、定年退職する職員の雇用と年金の接続を図るため制定するものであります。

次に、議案第2号 諏訪広域連合介護保険介護給付費準備基金条例の一部改正についてであります。これは基金の処分できる事業に地域支援事業を加える改正を行うものであります。

次に、議案第3号 諏訪広域連合介護保険条例の一部改正についてであります。これは消費税率改定に伴い、低所得者対策として保険料の軽減を行うための改正を行うものであります。

次に、議案第4号 諏訪広域連合火災予防条例の一部改正についてであります。これは消防法令違反の防火対象物の違反内容を公表するための改正を行うものであります。

次に、平成30年度補正予算議案について御説明いたします。

議案第5号 平成30年度諏訪広域連合救護施設八ヶ岳寮特別会計補正予算（第1号）は、平成29年度の繰越金を例年と同様に八ヶ岳寮基金に積み立てるための補正を行うものであります。

次に、議案第6号 平成30年度諏訪広域連合介護保険特別会計補正予算（第4号）は、地域支援事業の介護予防生活支援サービス費の増額補正に伴い関連する財源を増額補正するとともに、前年度の繰越金のうち、積み立て可能額と今年度からの新規国庫補助金保険者機能強化交付金を財源振り替えしたことにより、余剰となった保険料を基金に積み立てるため、基金積立金の財源に繰越金と国庫補助金の増額補正を行うものであります。

次に、議案第7号から議案第11号の平成31年度予算議案について御説明申し上げます。

議案第7号 平成31年度諏訪広域連合一般会計予算（案）は、総額3億2,642万1,000円を計上いたしました。広域議会議員改選年度に実施する議員行政視察の経費や介護保険事業に

かわる低所得者保険料軽減強化の繰出金を計上いたしました。

次に、議案第8号 平成31年度諏訪広域連合救護施設八ヶ岳寮特別会計予算（案）は、総額3億9,471万円を計上いたしました。利用者ケアの充実を図るため第三者による評価を受けるほか、引き続き健康状態の不安定な利用者居室へのエアコン設置をするなど、居住環境の整備に取り組んでまいります。

次に、議案第9号 平成31年度諏訪広域連合介護保険特別会計予算（案）は、総額197億8,904万5,000円を計上いたしました。前年度に比べ8億2,000万円余りの増となっておりますが、これは第7期介護保険事業計画に基づいて積算した結果であります。平成31年度に特徴的な内容として、消費税率の改定に伴う低所得者の保険料の軽減のため、低所得者保険料軽減繰入金が7,350万円の増となっております。また、第8期介護保険事業計画に向け高齢者実態調査を行い、状況や課題の把握に取り組んでまいります。なお、新年度新たに事業所指導支援係を新設し、介護サービスの質の向上に向け、指導、相談体制を強化してまいります。

次に、議案第10号 平成31年度諏訪広域連合諏訪広域消防特別会計予算（案）は、総額24億4,947万1,000円を計上いたしました。諏訪広域消防一元化後の課題を消防体制等検討委員会において検討協議を行い、消防体制の充実強化を図るとともに、消防団との連携を密にし協力体制の構築に努めてまいります。また老朽化している高規格救急自動車の更新を行うほか、会話に不自由な聴覚・言語障がい者がスマートフォン等を用いて、音声によらない緊急通報を行うことができるNet119緊急通報システムを導入いたします。

次に、議案第11号 平成31年度諏訪広域連合ふるさと振興基金事業特別会計予算（案）は、総額1,422万4,000円を計上いたしました。地域住民の環境美化に対する意識の高揚のための環境美化事業や、圏域の未婚者の出会いの機会をふやすことを目的とした婚活支援事業を継続してまいります。また、LCV-FMを活用して行政情報を発信してまいるほか、一昨年に引き続き災害時に備え構成市町村とLCVとの合同で臨時災害放送局開設訓練を実施いたします。

以上で提案いたしました各議案の説明を終了いたしますが、新年度予算につきましては、関係市町村が厳しい財政運営を強いられている中、事務事業のさらなる効率化に努めるとともに、諏訪圏域住民の安全・安心や福祉に直結する事務事業については、住民サービスの向上に努めるべく編成を行いました。なお、各議案の細部につきましては、事務局長、消防長から説明をさせていただきます。

以上を申し上げまして、提出議案の説明といたします。御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

篠原啓郎議長 事務局長。

松崎寛事務局長 それでは、私のほうから承認第1号及び第2号と消防に係る議案第4号、議案第10号を除く諸議案について説明を申し上げます。なお、新年度予算に係る説明についてでございますが、今までの定例会において三度にわたり予算・決算に係る詳細な説明をしてまいりましたので、今回につきましては前年度予算に比べ大きな変動がある部分に絞って説明させていただきます。

のでよろしくお願い申し上げます。

初めに、議案第1号 諏訪広域連合職員の再任用に関する条例を定めるについての説明を申し上げます。条例第1条は趣旨規定で、再任用条例の根拠となる地方公務員法の規定を明記したものです。第2条は職員の再任用に関する事項について、諏訪市の再任用に関する条例を準用することを規定したものであります。なお、条例の施行に当たりましては諏訪市再任用制度実施要綱もあわせて準用をしております。附則は、条例の施行日を平成31年4月1日とするものでございます。

以上で、議案第1号 諏訪広域連合職員の再任用に関する条例を定めるについての説明を終わります。

続きまして、議案第2号 諏訪広域連合介護保険介護給付費準備基金条例の一部改正についての説明を申し上げます。諏訪広域連合介護保険介護給付費準備基金条例は、介護保険事業の健全な運営を図るため、積み立てや処分に関する規定を定める条例でございます。この中で、これまで基金を処分できるのは保険給付費及び長野県財政安定化基金拠出金の財源に充てる場合に限定されておりましたが、地域支援事業の財源確保のためにも処分できることとなったため、基金の新たな処分事由として追加するものです。

条文につきましては新旧対照表をごらんください。基金の処分について規定した第6条を3号に分け、第2号に地域支援事業の財源に充てる場合を加えるものです。

附則において、改正後の条例は公布の日から施行するとしております。

次に、議案第3号 諏訪広域連合介護保険条例の一部改正についての説明を申し上げます。消費税率が本年10月より8%から10%に改定されることに伴い、公費を投入して低所得の第1号被保険者の保険料率の軽減を強化し、低所得者の保険料負担の軽減を図ることとなりました。これに伴い、改定後の保険料率の適用時期と軽減対象となる所得段階を定めるため、条例の一部改正を行うものです。

具体的にはお手元の新旧対照表をごらんください。第5条第1項及び第2項におきまして、軽減後の保険料率の適用時期を平成30年度から平成31年度に改め、第2項において軽減対象者の所得段階を第1段階の者から第3段階の者に改正するものです。

附則において、改正後の条例は平成31年4月1日から施行するとしております。

次に、議案第5号 平成30年度諏訪広域連合救護施設八ヶ岳寮特別会計補正予算（第1号）について説明を申し上げます。議案をごらんください。第1条により、歳入歳出予算の総額にそれぞれ1,258万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額それぞれ4億945万6,000円とするものです。

続いて、歳入歳出補正予算事項別明細書により説明をいたします。10ページの歳入ですが、7款1項1目繰越金に、平成29年度八ヶ岳寮特別会計決算における収支差引額2,454万9,000円のうち、当初予算計上額1,196万6,000円を除く1,258万3,000円を増額補正するものであります。

次に、12ページの歳出ですが、2款1項1目施設管理費に1,258万3,000円を増額補正し、八ヶ岳寮基金に同額を積み立てるものであります。説明は以上でございます。

次に、議案第6号 平成30年度諏訪広域連合介護保険特別会計補正予算（第4号）について説明を申し上げます。議案をごらんください。第1条によりまして、歳入歳出予算の総額にそれぞれ2億8,399万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ195億8,438万4,000円とするものです。

補正の要は、地域支援事業の介護予防生活支援サービス費の不足に伴い、事業費を増額補正するとともに関連する財源を補正する一方、前年度の繰越金のうち基金への積み立て可能額と今年度新設された保険者機能強化交付金により余剰となった保険料を基金に積み立てるため基金積立金の増額補正を行うものであります。

なお、保険者機能強化交付金ですが、保険者の保険運営上のさまざまな取り組みの評価に基づき、高齢者の自立支援、重度化防止を推進するために交付されるもので、本広域連合の保険運営が高く評価され、県内で最も高額な交付を受けることとなりました。

続いて、歳入歳出補正予算事項別明細書により説明をいたします。10ページの歳入につきましては、介護予防生活支援サービス費の増額補正に伴い、対応する国縣市町村等の負担金等が増額となります。

2款分担金及び負担金1項1目関係市町村負担金で212万5,000円、4款国庫支出金2項2目地域支援事業費交付金で425万円、5款支払基金交付金1項2目地域支援事業支援交付金で459万円、6款県支出金2項1目地域支援事業費交付金で212万5,000円、9款繰越金1項1目繰越金2億3,273万5,000円のうち、地域支援事業に拠出する1号被保険者の保険料分391万円がそれぞれ増額補正となっております。

また、今年度新設された4款国庫支出金2項6目保険者機能強化推進交付金に3,817万2,000円を計上するとともに、基金積立の財源として9款1項1目繰越金のうち、地域支援事業に対する1号被保険者の保険料分391万円を差し引いた2億2,882万5,000円を増額補正するものです。

続きまして、12ページをお願いいたします。歳出であります。歳出につきましては、4款基金積立金1項1目介護給付費準備基金積立金を2億6,699万7,000円増額するとともに、5款1項1目介護予防生活支援サービス事業費を1,700万円増額し、保険料が財源充当されていた2項1目一般介護予防事業費で保険料を保険者機能強化推進交付金3,817万2,000円に財源振り替えするものです。説明は以上でございます。

続きまして、議案第7号 平成31年度諏訪広域連合一般会計予算（案）について説明を申し上げます。予算書をごらんください。初めに1ページをお願いいたします。第1条で歳入歳出予算の総額をそれぞれ3億2,642万1,000円と定めるもので、前年に比べ7,728万2,000円の増となっております。これは主として介護保険特別会計繰出金の増によるもので、消費税率の改正に伴って実施される低所得者の保険料軽減強化により減収となる保険料収入の補填のため、

国、県、市町村負担金を財源とする介護保険特別会計繰出金が増となることによるものです。これによりまして、7ページにありますように特定財源が前年に比べ6,078万1,000円増の9,751万9,000円となりました。

8ページをお願いいたします。歳入の内訳です。1款分担金及び負担金1項1目関係市町村負担金は1億9,694万7,000円を計上し、前年と比べ2,772万7,000円の増となりました。これは主として、先ほど申し上げました介護保険特別会計への繰出金増に伴う市町村負担金の増によるもので、市町村は軽減額の4分の1を負担いたします。

2款国庫支出金2項1目介護保険関係負担金は低所得者の保険料軽減に係る国庫負担金で、軽減強化により、前年と比べ3,300万円増の4,800万円となっております。これは軽減額の2分の1に相当する額となります。

3款県支出金2項1目介護保険関係負担金も低所得者の保険料軽減に係る県費負担金で、軽減強化により、前年に比べ1,650万円増の2,400万円となっております。これは市町村と同様、軽減額の4分の1に相当する額となります。

次に10ページですが、5款繰入金2項5目総合福祉基金繰入金は1,120万7,000円の計上で、恋月荘派遣職員の退職に伴う退職手当必要額を計上いたしました。

12ページをお願いいたします。ここから歳出となります。1款議会費1項1目議会費は178万8,000円で、前年に比べ82万1,000円の増となっております。これは広域連合議会議員改選年に実施しております行政視察に係る経費によるものであります。

16ページをお願いいたします。2款総務費1項2目福祉連携費は1,907万1,000円で、前年に比べ1,122万6,000円の増となっております。これは先ほど歳入で説明いたしました恋月荘派遣職員の退職手当により増となったものであります。

3款民生費1項1目高齢者福祉費は1億642万2,000円で、前年に比べ7,350万9,000円の増となっております。これは主として、歳入で説明いたしました介護保険の低所得者保険料の軽減強化に伴う介護保険特別会計への繰出金の増によるものです。

18ページをお願いいたします。同項2目障害者福祉費は171万9,000円で、前年に比べ1,007万円の減となっております。これは主として従来、一般会計に計上していた障害支援区分審査会に係る職員人件費を介護保険特別会計に振り替えたことによるものです。

4款衛生費1項2目小児夜間急病センター事業費は2,954万9,000円で、前年に比べ421万2,000円の増となっております。これは同センターの患者数減少による医業収益の減に伴い、同センター運営委託料が増となったものです。

28、29ページをお願いいたします。関係市町村負担金内訳ですが、各事務事業別に関係市町村の負担金を掲載してありますのでごらんをいただきたいと思います。一般会計予算（案）の説明は以上でございます。

続きまして、議案第8号 平成31年度諏訪広域連合救護施設八ヶ岳寮特別会計予算（案）について説明を申し上げます。予算書の30ページをごらんください。第1条で歳入歳出予算の総額そ

れぞれ3億9,471万円と定めるもので、前年に比べ大きな増減はございません。

35、36ページの歳出の総括ですが、特定財源は町村からの入所者に係る施設事務費負担金等に係る県支出金7,648万7,000円と、その他の欄にあります市からの入所者に係る施設事務費負担金等の市町村負担金等2億5,927万1,000円で、合計3億3,575万8,000円となり、歳出総額に占める割合は85.1%となっております。

37、38ページをお願いいたします。歳入の内訳で1款1項1目関係市町村負担金は、八ヶ岳寮改築に係る公債費を賄うため広域連合構成市町村が負担するもので、昨年度と同額の4,326万3,000円を計上いたしました。

39ページの繰入金は、平成31年度退職予定者がいないため、退職手当準備積立基金からの繰入が不要となったものです。

41、42ページをお開きください。ここから歳出となります。2款民生費1項1目施設管理費は2億5,120万7,000円で、前年に比べ大きな増減はございません。なお、施設管理費には八ヶ岳寮の入所者ケアを改善するため、現在寮職員による検討委員会で研究協議が行われていますが、そうした取り組みの一環として、八ヶ岳寮の入所者ケアを客観的に検証してもらうための福祉サービス第三者評価事業委託料が計上されているほか、身体機能が低下した高齢入所者がベッドを利用するための居室の洋室化の経費、災害時の停電に備えた発電機や照明器具の購入経費などが計上されています。

続きまして、43ページをお願いいたします。2款1項2目施設事業費は9,924万円で、前年と比べ大きな増減はございません。このうち備品購入費には一部居室へのエアコン購入費が計上されているほか、昨今の夏の高温対策として扇風機の補充購入経費も計上されております。

次に3款1項公債費ですが、これは平成13年度から14年度にかけて行われた八ヶ岳寮の全面改築工事に伴う起債の償還に係るもので、2022年度をもって償還終了となります。

53ページをごらんください。こちらは地方債にかかわる調書で、平成31年度末の地方債現在高の見込み額は9,063万2,000円となっております。

54ページは関係市町村負担金内訳ですが、経常経費分はなく公債費分のみで、平成30年度と同額の4,326万3,000円となっております。前年度比較で市町村により増減が出ておりますが、公債費総額に変動がない中で近年の人口動態により6市町村の人口割合が変動しているため、このような増減が発生しております。八ヶ岳寮特別会計予算（案）の説明は以上でございます。

続いて、議案第9号 平成31年度諏訪広域連合介護保険特別会計予算（案）について説明を申し上げます。予算書55ページをごらんください。第1条で歳入歳出予算の総額をそれぞれ197億8,904万5,000円と定めるもので、前年に比べ8億2,675万5,000円の増となりますが、このうち7億9,300万円ほどが保険給付費の増によるものとなっております。

次に、予算の内容につきまして歳入歳出予算事項別明細書により説明を申し上げます。62、63ページをお願いいたします。歳出に対する特定財源の総額は154億1,126万7,000円で、歳出総額に占める割合は77.9%となっております。

64、65ページをお願いいたします。歳入の内訳です。1款保険料1項1目第1号被保険者保険料は40億8,527万9,000円で、前年に比べ6,315万2,000円の減となっております。これは一般会計の説明でも申し上げましたとおり、低所得者の保険料軽減強化に伴うもので、この減収分は一般会計からの低所得者保険料軽減繰入金により補填されます。

2款分担金及び負担金1項1目関係市町村負担金、4款国庫支出金1項1目介護給付費国庫負担金、5款支払基金交付金1項1目介護給付費交付金、6款県支出金1項1目介護給付費県負担金がいずれも増額となっておりますが、これらは保険給付費を市町村、国、支払基金、県が一定の割合で負担するものであり、保険給付費の増に伴って比例的に増となっているものです。

8款繰入金1項4目低所得者保険料軽減繰入金につきましては、先ほど来申し上げております低所得者の保険料軽減強化に伴い、7,350万円の増となりました。同じく、8款2項1目介護給付費準備基金繰入金は、第7期介護保険事業計画期間における保険料額を第6期と同額に据え置いたため、財源不足分を基金繰入しているもので、今年度は3カ年の事業期間の2年目で、前年に比べ7,375万9,000円増の1億9,272万3,000円を計上いたしました。事業計画期間である3カ年合計では、7億3,500万円を繰り入れる予定となっております。歳入についての説明は以上であります。

続きまして、歳出の内訳について説明を申し上げます。70ページをお開きください。1款総務費1項1目一般管理費が前年に比べ2,166万5,000円増となっておりますが、これは主として、従来一般会計に計上していた障害区分審査会に係る人件費を介護保険特別会計に振替計上したこと及び第8期介護保険事業計画に向けた高齢者実態調査を実施するため、関係する委託料等を計上したことによるものです。

なお、73ページの介護従事者アンケート調査費にありますように、今年度の介護保険事業者アンケートに引き続き、介護保険事業所で働く全従業員に対するアンケートを実施するため、所要経費として78万6,000円が計上されております。

次に74、75ページの保険給付費にまいります。保険給付費の総額は183億7,605万2,000円で、前年に比べ7億9,345万3,000円の増となっています。これは第7期介護保険事業計画における給付費の伸び率に応じて予算計上したものです。この保険給付費は介護保険特別会計予算が全体の92.9%を占めております。

以下、74ページの介護サービス等諸費から84ページの特定入所者介護サービス等費まで保険給付費の全ての予算は第7期介護保険事業計画に基づいた金額で予算計上しております。

74ページに戻りまして、2款1項介護サービス等諸費は、要介護認定者のうち要支援の方を除く要介護1以上の方々に対するサービス給付費で、保険給付費全体の92.5%を占めています。

この介護サービス等諸費の主なものは、保険給付費の38.9%を占める1目居宅介護サービス給付費、76ページの3目地域密着型介護サービス費、これが保険給付費の19.4%を占めます。

またその次の次の5目施設介護サービス費、これが保険給付費の29.2%を占めますが、この居宅介護サービス給付費、地域密着型介護サービス費、施設介護サービス費の三つで保険給付費全

体の８７．５％を占めることになります。

次に、８６ページの５款地域支援事業費であります。地域支援事業費は１１億１，５３４万４，０００円で前年度と同程度の予算計上となっております。費目により増減はありますが、市町村から上げられた事業費用等に基づいて積算しており、増減は市町村の事業計画に基づくものであります。

１０２、１０３ページは関係市町村負担金内訳ですが、各事業別に関係市町村の負担金を掲載してございます。介護保険特別会計予算（案）の説明は以上でございます。

最後に、議案第１１号 平成３１年度諏訪広域連合諏訪地域ふるさと振興基金事業特別会計予算（案）について説明を申し上げます。１３３ページをお願いいたします。第１条で歳入歳出予算の総額をそれぞれ１，４２２万４，０００円と定めるもので、前年とほぼ同額の計上であります。

予算の内容につきましては、歳入歳出予算事項別明細書により説明を申し上げます。１３９ページをお願いいたします。歳出の財源のうち特定財源は１，３８８万６，０００円で、これは諏訪地域ふるさと振興基金の利子でございます。

歳出の内訳ですが、１款１項１目ふるさと振興事業費は１，４１２万４，０００円で、前年度とほぼ同額の計上となっております。

事業ごとに主な内容について説明を申し上げます。まず、ふるさと振興事業費ですが、広域のスケールメリットを生かした婚活支援事業のイベント等の委託料に４４５万円を計上いたしました。

生活環境整備事業費では、昨年に引き続きに圏域内住民や子供たちの環境美化意識の向上を図るため、圏域内の小中学校や公共施設に花の配布を行うための原材料費８３万円を計上いたしました。

情報ネットワーク推進事業費では、ＬＣＶ－ＦＭ広報の委託料として５７５万６，０００円を計上しております。

防災対策事業費では、信越総合通信局より簡易送信機を借用して行う電波発信訓練のほか、平成２９年度にも実施いたしました臨時災害放送局開設訓練委託料として１０４万８，０００円を計上いたしました。

なお、ふるさと振興基金を運用しております４本の利付国債のうち、２本が２０２１年中に満期を迎える予定であり、買いかえを行うと利率が大幅に低下し基金の運用益が半減する見込みとなっております。従来の事業をこのまま継続していくことが困難となるため、平成３１年度中に基金事業の抜本的な見直しを行うことといたしました。その際は議員各位からも御意見をお寄せいただきたいと考えております。諏訪地域ふるさと振興基金事業特別会計予算（案）の説明は以上でございます。

これで、消防関係を除く議案についての説明を終了させていただきます。

篠原啓郎議長 消防長。

宮坂浩一消防長 それでは、私から消防に係る議案２件につきまして説明を申し上げます。

まず初めに、議案第４号 諏訪広域連合火災予防条例の一部改正について説明申し上げます。改正の理由につきましては、近年、ホテルやグループホームでの火災において多くの死傷者が発生し

ていることを受け、総務省消防庁から消防が行う立ち入り検査において、重大な消防法令違反を認めた建物について、危険性に関する情報を利用者等に公表する制度を実施する旨の通知があり、当広域連合においても平成32年度から公表制度を開始するために火災予防条例の一部を改正いたすものでございます。

改正内容といたしましては、防火対象物の消防用設備等の状況の公表として、防火対象物の消防用設備等の状況が法令に違反する場合は、その旨を公表することができるとした条文を新たに加えるものでございます。また公表しようとするときは、当該防火対象物の関係者にその旨を通知すること及び公表の具体的な手続等は規則で定めるとしているものでございます。

附則であります、この条例の施行期日を平成32年4月1日からとするものでございます。

続きまして、議案第10号 平成31年度諏訪広域連合諏訪広域消防特別会計予算（案）について説明を申し上げます。予算書をごらんいただきたいと思います。初めに104ページをお願いいたします。第1条で歳入歳出の総額をそれぞれ24億4,947万1,000円と定めるものです。

次に、予算の内容につきまして歳入歳出予算事項別明細書により説明を申し上げます。109ページをお願いいたします。歳入の総括ですが、1款から7款までの歳入の合計は24億4,947万1,000円で、前年度比1億133万5,000円、4%の減となっております。

111ページをお願いいたします。歳出の総括ですが、三つの款の歳出合計は歳入合計と同額です。このうち特定財源は1億5,658万1,000円となりました。

113、114ページをお願いいたします。歳入の内訳でございます。1款分担金及び負担金1項1目負担金は22億9,505万2,000円を計上し、前年度比7,308万9,000円の増となりました。1節消防費負担金は19億9,189万8,000円の計上で、前年度比3,106万9,000円の増となりました。2節公債費負担金は2億512万円の計上で、前年度比2,320万6,000円の増でございます。3節その他負担金は、高速自動車国道支弁金及び退職手当特別負担金等で9,803万4,000円の計上で、前年度比1,881万4,000円の増となりました。

2款使用料及び手数料1項1目消防手数料は危険物許認可等の手数料で、140万円の計上となりました。

4款県支出金1項1目県委託金は県からの移譲事務に基づく特例処理事務交付金で、8万円の計上となりました。

5款繰越金は9,587万円の計上で、前年度比2,424万6,000円の減でございます。

6款諸収入1項1目預金利子は1,000円の計上でございます。同款2項1目雑入は防火管理講習会の受講料等で、26万8,000円の計上となっております。

7款連合債1項1目消防債は高規格救急自動車整備に係る起債で、5,680万円の計上となっております。

117、118ページをお願いいたします。ここから歳出となります。1款消防費1項1目一般管理費は、職員の人件費、研修等の職員管理に係る経費などで19億5,618万4,000円の

計上となっております。

同款２項１日常備消防費は１億８，９４８万５，０００円の計上で、前年度比１，５４７万４，０００円の増でございます。増の主な内容は、燃料費において実績及び単価の増によるもの、また備品購入費において生物化学物質等による災害に対応する資機材購入に伴う増でございます。

１１９、１２０ページをお願いいたします。１款２項２目消防施設費は高規格救急自動車の更新などによるもので、９，６６８万２，０００円の計上となっております。

１２１、１２２ページをお願いいたします。２款公債費でございます。１項消防本部公債費は１億８，２０３万３，０００円の計上で、前年度比２，６７２万３，０００円の増となっております。

これは平成２９年度に更新いたしました高規格救急自動車及び平成３０年度に更新いたしましたはしご付消防自動車の購入経費で、平成３１年度から元金の償還が開始となるための増でございます。

以下、各署公債費をお示ししてございますのでごらんいただき、説明は省略させていただきます。

３款予備費でございますが、前年度と同額の計上となっております。

次の１２３ページから１２９ページまでの給与費明細書及び１３０ページ地方債の現在高の見込みに関する調書につきましては、説明は省略させていただきます。

１３１、１３２ページをお願いいたします。関係市町村負担金内訳でございますが、関係市町村の負担金を掲載してありますので、ごらんをいただきたいと思います。

平成３１年度諏訪広域消防特別会計予算（案）の説明は以上でございます。消防に関する議案２件についての説明は以上でございます。御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

篠原啓郎議長 これより、承認第１号 専決処分の承認を求めるについて（平成３０年度諏訪広域連合介護保険特別会計補正予算（第２号））について質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

篠原啓郎議長 これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。承認第１号は委員会付託を省略したいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

篠原啓郎議長 御異議なしと認めます。よって、承認第１号は委員会付託を省略することに決定いたしました。

これより、承認第１号について討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

篠原啓郎議長 これをもって討論を終結いたします。

これより、承認第１号を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

篠原啓郎議長 御異議なしと認めます。よって、承認第１号は原案のとおり承認されました。

次に、承認第２号 専決処分の承認を求めるについて（平成３０年度諏訪広域連合介護保険特別会計補正予算（第３号））について質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

篠原啓郎議長 これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。承認第２号は委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

篠原啓郎議長 御異議なしと認めます。よって、承認第２号は委員会付託を省略することに決定いたしました。

これより、承認第２号について討論に入ります。討論はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

篠原啓郎議長 これをもって討論を終結いたします。

これより、承認第２号を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

篠原啓郎議長 御異議なしと認めます。よって、承認第２号は原案のとおり承認されました。

次に、議案第１号から議案第１１号までの１１議案について順次質疑を行います。

初めに、議案第１号 諏訪広域連合職員の再任用に関する条例を定めるについて質疑がありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

篠原啓郎議長 これをもって質疑を終結いたします。

次に、議案第２号 諏訪広域連合介護保険介護給付費準備基金条例の一部改正について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

篠原啓郎議長 これをもって質疑を終結いたします。

次に、議案第３号 諏訪広域連合介護保険条例の一部改正について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

篠原啓郎議長 これをもって質疑を終結いたします。

次に、議案第４号 諏訪広域連合火災予防条例の一部改正について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

篠原啓郎議長 これをもって質疑を終結いたします。

次に、議案第５号 平成３０年度諏訪広域連合救護施設八ヶ岳寮特別会計の補正予算（第１号）について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

篠原啓郎議長 これをもって質疑を終結いたします。

次に、議案第6号 平成30年度諏訪広域連合介護保険特別会計の補正予算（第4号）について質疑はありますか。廻本多都子議員。

8番廻本多都子議員 12ページの先ほど説明あったんですけども、保険者機能の強化推進交付金が来て財源振り替えで積立金のほうにという御説明がありましたけれども、この強化推進交付金というのははどういったものに当てられるというか、その辺の内容をお聞かせください。

篠原啓郎議長 介護保険課長。

依田利文介護保険課長 今、御質問をいただきました保険者機能強化推進交付金でございますが、平成30年度、今年度から国の新たな交付金ということで交付がされるものでございます。この交付金につきましては、国が示しているその市町村の取り組み状況の評価をするものでございます。

取り組む目的といたしましては、高齢者の自立支援、重度化予防という形のもので、国が示している問いに対しまして、その市町村がどの程度取り組んでるかというのを数値にしまして、その数値のできぐあいによりまして交付金が決定するという仕組みのものでございます。

その使途につきましては、交付要綱の中で1号被保険者に資するものということで示されておりますので、その交付金が来て、市町村が支出するものに交付金を充ててよいというものではなくて、1号被保険者のものとしてどのように活用するか市町村が考えなさいという中身のものでございます。今回、交付がことしに入ってから交付でございましたので、使途に関しましては財源振り替えという形で1号被保険者が充てるべき金額のところに交付金を充てまして、それ分を基金へ積み立てるという形で1号被保険者に使用した形をとらせていただいているものでございます。以上、説明でございます。

篠原啓郎議長 廻本議員。

8番廻本多都子議員 内容は大体わかりましたけれども、そうすると今回初めてやり始めて、その中で数値という今言葉が出たんですけど、例えば介護度がよくなって要介護だったのが要支援になったり、介護が必要だったのが自立になったりという、そういうところを数値にあらわすという意味ですか。そう捉えてよろしいのでしょうか。

篠原啓郎議長 介護保険課長。

依田利文介護保険課長 国が示す数値のものでございますが、介護保険事業計画に沿っている地域連携、医療・介護の連携だとかそのような仕組みになりますので、介護度そのものがどのように変化してるかということにつきましては指標を出せというものではございません。取り組み状況、先ほども言いましたように自立支援、重度化予防への取り組みにつきましては評価ということになりますので、御了解いただければと思います。

篠原啓郎議長 ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

篠原啓郎議長 これをもって質疑を終結いたします。

次に、議案第7号 平成31年度諏訪広域連合一般会計予算（案）について質疑はありますか。今井秀実議員。

17番今井秀実議員 17番、今井秀実です。18、19ページの小児夜間急病センター事業費ということで、昨年度との比較で増額になっていると。その理由の説明として、利用者が減っているということが背景にあるということで、その傾向については毎回のようになんて質問させていただいているんですが、1日平均の患者数の推移とかが減っているというのが主原因かと思うんですが、どんな状況であるのかという部分についてお聞きしておきたいと思います。

篠原啓郎議長 事務局長。

松崎寛事務局長 申しわけございません。今細かいデータが手元にはございませんが、大づかみの傾向で申し上げますと、患者数のピークは2009年の5,014人でした。2009年が5,014人、これをピークといたしまして8年連続で減少し、2017年度は2,371人ということで、ピーク時の半分以下に減っている状況でございます。そんなことで、より細かいものが必要であればまた委員会の中だと思いますが、よろしいでしょうか。

篠原啓郎議長 今井秀実議員。

17番今井秀実議員 傾向については長いスパンでよくわかりました。ここもそういう連続減ではあるけれど、小児科医の負担軽減という側面及びこの圏域で夕方から夜にかけて子供たちが病状がちょっと悪化したみたいなきに気軽に利用できるという意味で重要な事業であるので、ずっと予算を盛り続けて今に至っているということかと思うんですが、来年度の予算の組み立ての中で何か工夫というか、これまでと同様の対応でいくんだろうなと思うんですが、その辺りに何か変化がありましたらお聞きしておきたいと思います。

篠原啓郎議長 事務局長。

松崎寛事務局長 現在の小児夜間急病センター運営医師会、諏訪市医師会、岡谷市医師会、諏訪郡市医師会に運営を委託しているという形でございまして、この小児夜間急病センター運営医師会への指定管理の委託契約が2021年度までになっております。2022年度以降に向けてはですね、それまでの間に医師会の皆さんとよく協議しないといけないと考えておりますけれども、いずれにいたしましても、このセンターの開設は医師会や諏訪地域病院長連合会などからの要望に基づいて始めた事業でございまして、この関係の要望された団体等の皆さんがどうお考えになるかということかなと思ってございまして、今後2022年度に向けて検討していきたいというふうに考えております。

篠原啓郎議長 ほかにありますか。小池賢保議員。

11番小池賢保議員 9ページの質問をさせていただきます。低所得者保険料軽減負担金の内容ですけれども、国の負担金、県の負担金、これにあわせて市町村の負担金が発生するわけなんですけれども、今回2,400万円、この数値の根拠についてはどういった形での数字でしょうか。お願いします。

篠原啓郎議長 介護保険課長。

依田利文介護保険課長 ここに計上させていただいています2,400万円の根拠というお話でございますが、消費税率改定に伴います公費投入によります増額の4分の1が市町村の負担となりますので、それが2,400万円という形になります。県が4分の1になりますので、同じく2,4

00万円、国が2分の1になりますので4,800万円という形になりますので、御了解いただければと思います。

篠原啓郎議長 ほかにございますか。北沢千登勢議員。

13番北沢千登勢議員 お願いします。1点だけ教えていただきたいんですが、26ページの地域手当なんですけれども、この地域手当というのは諏訪市、6市町村の中では諏訪市の職員の方にだけつく特別な手当だと思うんですけれども、この支給対象職員という基準というか、どういった方につくのかをお伺いします。

篠原啓郎議長 企画総務課長。

林直典企画総務課長 この地域手当でございますけれども、一般会計の関係、広域連合事務局、市町村からの派遣職員の給与の明細になっております。事務局のほうに諏訪市からの派遣職員が4名おります。その関係でこの4名の該当者ということで4名の記載がございます。以上でございます。

篠原啓郎議長 北沢千登勢議員。

13番北沢千登勢議員 ということは諏訪市の職員だけということになるんでしょうけれども、広域連合という広域的な自治体の組織という中で、各市町村から派遣されてきていると思うんですけれども、そういった中でそういった方たちに地域手当がつくということはないんでしょうか。その考え方として。

篠原啓郎議長 事務局長。

松崎寛事務局長 今、企画総務課長が申しあげましたように、その職員の身分によって手当がついているということでございます。諏訪市の職員については地域手当がつくと。それ以外の市町村の職員については地域手当がつかないという制度のもとでございまして、岡谷市や茅野市やあるいは町村の職員の方々に手当を支給するということは制度上できないと考えております。

篠原啓郎議長 ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

篠原啓郎議長 これをもって質疑を終結いたします。

次に、議案第8号 平成31年度諏訪広域連合救護施設八ヶ岳寮特別会計予算（案）について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

篠原啓郎議長 これをもって質疑を終結いたします。

次に、議案第9号 平成31年度諏訪広域連合介護保険特別会計予算（案）について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

篠原啓郎議長 これをもって質疑を終結いたします

次に、議案第10号 平成31年度諏訪広域連合諏訪広域消防特別会計予算（案）について質疑はありませんか。今井秀実議員。

17番今井秀実議員 17番、今井秀実です。124ページの給与費明細書の部分のうち、職員の

一般職の総数ですが、２３２人ということで、前年と比較して３人減ということで、先ほど全員協議会場で職員数について２２９人というところを見直して、当面２３９人というような形でやっていきたい、再任用の制度の活用をしていきたいという説明がありましたが、この２３２人という数字は２３９人と比較しても少なく、ちょっとその辺が心配なんです、どんな状況でどういう判断のもとに２３２人というふうに来年度予算が組まれているかお聞きしたいと思います。

篠原啓郎議長 消防長。

宮坂浩一消防長 今井議員の御質問にお答えいたします。先ほどの全員協議会の折にも御説明させていただきましたが、一元化実施計画におきましては２２９人でいくということで、この平成３１年度からは２２９人でいくと、そんな計画で進んでいたところでございます。その中で、この実施計画に沿って、今年度に５人退職するんですが、この５人の退職で２２９人になると。そんなところで進んでいたところでございますが、一旦はするように２２９人にするということで進んでおりました。

先ほどお話ししました１０人の増員というのは、平成３２年度からを目途として進めていくと。

そんなことでございますので、当初計画どおりに平成３１年度は２２９人でいくということでございますが、平成３０年度中に１名途中退職、それとあと諏訪市消防団に関する事務を行う職員を消防から派遣すると、そのような形で１名の増。優秀な職員がおりましたので、今年度採用の中で１名、平成３２年度採用の分を先取りといいますかそんな形にさせていただきまして、３人を平成３１年度に採用していくと。そんな形でございますので、２３５人のところを２３２人の職員、本年度は２３２人ということで３人足りない、そんな形でございますのでよろしくお願いいたします。

篠原啓郎議長 今井秀実議員。

１７番今井秀実議員 ２３２人というのは２２９人よりも３人多いので、先ほど説明があったことと方向性は合致しているなと思いました。

ちょっとお聞きしておきたいこととして、かつて一般質問でお聞きしたんですが、県の災害防災ヘリが墜落して、今はなく、レンタルというような状態であるということですが、山岳救助隊のほうに今のレンタル状態も含めてですが、諏訪広域連合から職員を派遣していくような形での見込みも、来年度も含めてそうでなきゃいけないんだろうと思うんですが、その辺の状況がどうなっているかについてお聞きしておきたいと思います。

篠原啓郎議長 消防長。

宮坂浩一消防長 山岳救助隊に関しましては、消防単独での設置は難しいところだと考えておりますし、県の消防防災航空隊への職員の派遣も県の消防本部持ち回りで行っております。来年度の派遣予定はございません。

それと来年度予算におきましても、諏訪広域消防といたしまして山岳救助資機材の充実、また研修等も考えておりますので、そこら辺でしっかり対応していきたいと考えているところでございます。

篠原啓郎議長　ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

篠原啓郎議長　これをもって質疑を終結いたします。

次に、議案第11号 平成31年度諏訪広域連合諏訪地域ふるさと振興基金事業特別会計予算(案)について質疑はありませんか。北沢千登勢議員。

13番北沢千登勢議員　143ページの、9月にもちょっと言わせていただいたんですが、委託料で各種業務委託料で婚活支援ということだったんですが、これは婚活支援。この平成31年度に運用抜本的見直しということで見直されるという話だったんですが、まずこの婚活支援の委託内容とか期間をお伺いします。

篠原啓郎議長　企画総務課長。

林直典企画総務課長　今、平成31年度に予定をしておりますのは、年4回の開催をまず予定しております。そして委託先なんですけれども、よしもとクリエイティブ・エージェンシーに4回のうちの2回。そしてアド・コマーシャル、こちらは長野FM放送株式会社でございますけれども、こちらに2回ということで、計4回婚活支援事業を予定しているところでございます。

委託内容につきましては、募集から始まりまして案内通知、そして当日の進行等含めまして全てを委託するような内容でございます。以上であります。

篠原啓郎議長　北沢千登勢議員。

13番北沢千登勢議員　ことしとほとんど変わらないということだと思えますけれども、この婚活支援というのはそもそもそのカップリングだけではなくて、結婚、そして子供をこの地で産み育てるのが本来的な狙っている目的だと思うんですが、それを声高に言えない、ちょっと留意が必要だという、ちょっと微妙な事業だと思うんですね。

私は広域連合の事務として、婚活支援をやる必要がないんじゃないかと。各市町村がやっている婚活事業の支援、広域連携を支援することはやったほうがいいと思うんですが、広域連合の事務としてやるのはいかがなものかと。それは私の独自の考え方なんですが、実はこの婚活支援もいいんですけれども、6市町村の中で体外受精という、不妊治療に関しては各市町村が独自で支援をされていると思うんですが、体外受精に関して非常に、6市町村の中で諏訪マタニティークリニックの1施設が受け付けているだけだと思うんですが、ここに物すごい人たちが集まっているということらしいんですね。

体外受精というのは、不妊治療をやってもなかなか普通に受精しなくて、体外で受精したものを体に入れるという非常に高額なものがかかっていくんですが、そういったところにも、要するに結婚とか婚活ではなくて、実際に目の前で困っている人たちに対しての支援をしていただきたいと。

それをやっている病院がこの圏域で1カ所しかないというところもありますので、そういったことも支援にお考えいただけないかなと。ちょっとこれは私の委員会じゃないものですから、この場をお借りしてお願いするんですが、いかがでしょうか。

篠原啓郎議長　事務局長。

松崎寛事務局長 先ほど説明でも申し上げましたとおり、平成31年度において抜本的に見直しをするということにしておりますので、貴重な御意見として承りまして検討させていただきたいと思いをします。

篠原啓郎議長 ほかにありませんか。小池賢保議員。

11番小池賢保議員 142ページのところで一旦お聞きしますけれども、この基金というものは総額が表記、明示できないかというのが1点と、そうすると先ほど説明ありました、この基金の利子下がりますよということを考えたときに、これからの利子の見込みについて、現在どのくらいかということ想定してるかどうかをお聞きしたいと思います。

篠原啓郎議長 企画総務課長。

林直典企画総務課長 基金の今後の見通しでございますが、局長のほうでも御説明がありましたけれども、2021年度までは現在の基金で果実が入ってくる見込みでございます。そして2022年になりますと、現在、国債に4本分割して預け入れをしてございますが、そのうちの1本がなくなりまして、またその4本中1本が果実が2分の1になるというようなことで、2022年にはおむね、今年度あたりは1,400万円弱ございますが、約830万円ぐらいになる見込みでございます。こちらの800万円ぐらいは、こちらはまだ国債の部分が2033年から2034年までの満期となっておりますので、これからまだ十数年そのまま運用ができるというような状況でございます。以上です。

篠原啓郎議長 事務局長。

松崎寛事務局長 基金総額を載せたらという話ですね。それはまた検討させていただきますが、基金総額自体は10億円でございます。

篠原啓郎議長 小池賢保議員。

11番小池賢保議員 わかりました。やはりいろんな商品によって、また有効期限によって金利が下がるということも理解しましたし、これは基金は利子を使っている事業ですので、今後、先ほどの説明の中にもありましたが、事業について抜本的な見直しということでわかりました。

それから総額の約10億円ですね、これはこういった資料に今後掲載することは可能でしょうか。それを確認させてください。

篠原啓郎議長 事務局長。

松崎寛事務局長 決算書のほうに掲載をさせていただいておりますので、それで御理解をいただければと思います。なお、このふるさと振興基金ですけれども、平成12年に諏訪圏域がふるさと市町村圏に指定された際にですね、県と6市町村が共同出資いたしまして、10億円の基金を造成をしたという経過でございますのでよろしくお願いいたします。

篠原啓郎議長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

篠原啓郎議長 これをもって質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております各議案の付託委員会を申し上げます。

総務消防委員会に、議案第1号、議案第4号、議案第7号のうち所管部分、議案第10号及び議案第11号を。

福祉環境委員会に、議案第2号、議案第3号、議案第5号、議案第6号、議案第7号のうち所管部分、議案第8号及び議案第9号をそれぞれ付託いたします。

篠原啓郎議長 以上で本日の議事日程は全て終了いたしました。

篠原啓郎議長 本日はこれをもって散会いたします。大変御苦勞様でした。

散 会 午後 3時16分

平成31年第1回諏訪広域連合議会定例会議事日程（第2号）

平成31年3月28日（木）

午前 9時30分 開議

○議事日程

- 日程第 1 一般質問
- 日程第 2 議案第 1号 諏訪広域連合職員の再任用に関する条例を定めるについて
- 日程第 3 議案第 2号 諏訪広域連合介護保険介護給付費準備基金条例の一部改正について
- 日程第 4 議案第 3号 諏訪広域連合介護保険条例の一部改正について
- 日程第 5 議案第 4号 諏訪広域連合火災予防条例の一部改正について
- 日程第 6 議案第 5号 平成30年度諏訪広域連合救護施設八ヶ岳寮特別会計補正予算（第1号）
- 日程第 7 議案第 6号 平成30年度諏訪広域連合介護保険特別会計補正予算（第4号）
- 日程第 8 議案第 7号 平成31年度諏訪広域連合一般会計予算（案）
- 日程第 9 議案第 8号 平成31年度諏訪広域連合救護施設八ヶ岳寮特別会計予算（案）
- 日程第10 議案第 9号 平成31年度諏訪広域連合介護保険特別会計予算（案）
- 日程第11 議案第10号 平成31年度諏訪広域連合諏訪広域消防特別会計予算（案）
- 日程第12 議案第11号 平成31年度諏訪広域連合諏訪地域ふるさと振興基金事業特別会計予算（案）

本日の会議に付した事件

- | 日程第 1 | 一般質問 | ページ | ページ |
|-------|-----------|-----|-----------------|
| 1番 | 望 月 克 治 … | 35 | 2番 牛 山 智 明 … 42 |
| 3番 | 小 松 孝一郎 … | 46 | |

日程第 2～日程第12

議案第1号から議案第11号まで11件一括議題

議案第1号、議案第4号、議案第7号のうち所管部分、議案第10号及び議案第11号 総務消防委員長報告

議案第2号、議案第3号、議案第5号、議案第6号、議案第7号のうち所管部分、議案第8号及び議案第9号 福祉環境委員長報告

議案第1号から議案第11号まで11件各質疑、討論、採決

閉 会

○出席議員（21名）

議 席

1 番	林 元 夫
4 番	増 澤 義 治
6 番	小 松 孝一郎
8 番	廻 本 多都子
1 0 番	小 林 庄三郎
1 2 番	望 月 克 治
1 4 番	伊 藤 玲 子
1 6 番	武 井 富美男
1 8 番	笠 原 順 子
2 0 番	八 木 敏 郎
2 2 番	五 味 平 一

議 席

3 番	宮 坂 徹
5 番	牛 山 智 明
7 番	金 子 喜 彦
9 番	矢 島 昌 彦
1 1 番	小 池 賢 保
1 3 番	北 沢 千登勢
1 5 番	篠 原 啓 郎
1 7 番	今 井 秀 実
1 9 番	渡 辺 太 郎
2 1 番	小 池 勇

○欠席議員（1名）

2 番	金 井 敬 子
-----	---------

○説明のため出席した者の職氏名

広 域 連 合 長	金 子 ゆ か り	副 広 域 連 合 長	今 井 竜 五
副 広 域 連 合 長	柳 平 千 代 一	副 広 域 連 合 長	青 木 悟
副 広 域 連 合 長	名 取 重 治	副 広 域 連 合 長	五 味 武 雄
監 査 委 員	樋 口 繁 次	事 務 局 長	松 崎 寛
会 計 管 理 者	藤 森 一 彦	企 画 総 務 課 長	林 直 典
情 報 政 策 課 長	永 田 賢 二	介 護 保 険 課 長	依 田 利 文
八ヶ岳寮寮長	牛 尼 淳 夫	消 防 長	宮 坂 浩 一
消防次長兼総務課長	平 林 裕 章	岡谷市広域担当課長	岡 本 典 幸
諏訪市広域担当課長	前 田 孝 之	茅野市広域担当課長	小 平 雅 文
下諏訪町広域担当課長	伊 藤 俊 幸	富士見町広域担当課長	伊 藤 一 成
原村広域担当課長	宮 坂 道 彦		

○職務のため出席した事務局職員の職氏名

書 記 長	前 澤 由 美 子	企画総務課総務係長	森 井 潤
書 記	宮 坂 香 織		

平成31年3月28日（木）

第1回諏訪広域連合議会定例会

会 議 録 （ 2 － 2 ）

開議 午前 9時30分

閉会 午前11時42分

（傍聴者 なし）

開 議 午前 9時30分

篠原啓郎議長 皆さん、おはようございます。これより本日の会議を開きます。

日程に入るに先立ち報告をいたします。ただいまの出席議員数は20人であります。

それから、原村長様から少し遅れるとの連絡が入っておりますので御承知おきください。

○日程第 1

一般質問

篠原啓郎議長 日程第1 これより一般質問を行います。

順次質問を許します。望月克治議員。

12番望月克治議員 日本共産党の望月克治です。一般質問を行います。

医療と介護の連携状況についてお聞きします。厚生労働省は新しい目安を導入して、医師数が多い県と少ない県、どちらでもない県の三つに分類したことが伝えられました。長野県は医師少数に分類され、少ないほうから10番目とされています。

住みなれた地域で最後まで暮らし続けられるようにと地域包括ケアシステムが提言され、諏訪圏域でも取り組みが進められていますが、そのためには医療と介護の総量と連携が欠かせません。住民が安心して暮らしていくために、以下のことを質問します。

一つ、諏訪圏域の医師の充足状況はどうなっていますか。二つ、看護師の充足状況はどうなっていますか。

次に、昨年行われた介護施設へのアンケートの結果についてお聞きします。厚生労働省は、2017年度の調査結果から高齢者の虐待が過去最高に達したと公表しました。諏訪圏域でも心配されるところです。アンケート結果を受けて、介護士の充足状況はどうなっているかお聞きします。

篠原啓郎議長 広域連合長。

金子ゆかり広域連合長 おはようございます。望月克治議員の御質問にお答えしてまいります。

まず、報道によりますと診療科によって医師数に偏りが生じているとのことでございました。記

事では産科医、小児科医の偏在指標が県内の医療圏ごとに示されておりましたが、諏訪医療圏では産科医で全国279医療圏のうち88番目、全国平均が12.0の中、諏訪医療圏は11.9、小児科医では全国311医療圏のうち91番目、全国平均が104.9の中、諏訪医療圏は105.2と、いずれも全国平均の位置にあると考えております。

御質問にございました医師や看護師の充足状況につきましては、平成28年の統計となりますが人口10万人当たりの医師数では長野県は226.2人と、全国240.1人を下回っている状況です。県内の医療圏ごとでは、諏訪医療圏は10万人当たり228.6人と長野県を上回っており、県内10の医療圏では3番目に高い数値となっています。

次に看護師につきましては、同じく平成28年の統計となりますが、人口10万人当たりの看護師数は長野県は1,028.5人と全国905.5人を上回っている状況です。県内の医療圏ごとでは、諏訪医療圏は人口10万人に対して1,050.4人と長野県を上回っており、県内10の医療圏では4番目に高い数値となっています。諏訪医療圏は医師数、看護師数ともに県内では高い数値にあります。

次に、医療・介護連携の現状でございますが、地域包括ケアシステムの構築を進める取り組みとして、医療・介護連携の具体的な取り組みを盛り込んだ介護保険法の改正が平成26年に行われています。この改正で規定されました医療・介護の連携の取り組みでは、在宅医療・介護連携推進事業として八つの事業が挙げられ、市町村が主体となり医師会等関係団体と連携をしながら、実施可能な市町村は平成27年4月から、それ以外の市町村も平成30年4月には実施するものとされました。

実施が義務づけられました八つの事業というのは、一つが地域の医療介護の資源の把握。二つ目として在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討。三つ目が切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築の推進。四つ目として医療・介護関係者の情報共有の支援。そして五つ目は在宅医療・介護連携に関する相談支援。六つ目、医療介護関係者の研修。七つ目が地域住民への普及啓発。そして八つ目、在宅医療・介護連携に関する関係市区町村の連携であります。

6市町村では、現在8事業の全てに取り組んでおります。例えば在宅医療・介護連携に関する相談支援では、諏訪市では平成29年4月に医師会と連携をした相談窓口が医師会館内に設置され、茅野市では平成30年7月に諏訪中央病院と連携した相談窓口が同院内に設置をされました。また富士見町においても、地域包括支援センター内に設置される予定であります。いずれの窓口も看護師や社会福祉士、介護支援専門員等を配置し、それぞれの専門職が相談支援を行う体制となっております。

また地域の医療機関や介護保険事業者等が医療介護連携の課題について協議する場として、平成27年度に諏訪地域在宅医療・介護連携推進協議会が設置をされ、定期的に意見交換、情報交換を行っており、ここで医療機関と介護保険事業者との情報連携のために作成をしました情報共有シート、これが現在現場で活用されております。

次に、昨年8月に諏訪広域連合で実施いたしました介護人材等にかかわる事業者アンケート調査

の結果から、介護士の充足状況についてお答えをいたします。今回のアンケート調査は諏訪広域内で介護サービス事業を行っている397事業所を対象に行い、278の事業所から御回答をいただきました。回答率は70%でした。

御質問の介護士の充足状況でございますが、調査結果を踏まえてみますと、1として、職員の不足があるもののサービス提供に影響が出ないよう各事業所ともに取り組んでいる。2として、介護保険施設等、職員数に法定基準があるサービスでは基準を満たす職員数の確保はされている。3として、介護保険施設等では強い認知症状や日常生活のほとんどに介護が必要な方など利用者の介護の重度化が進み、よりよい介護の提供には法定基準を超える人数が必要であるが、雇用に結びつかず人手不足感がある。4として、サービスの種類によって職員の不足感に差があるなどが明らかになりました。

また、職員の年齢構成が各年代ともにバランスよく構成されているサービスがある一方、全体に高い年齢層に偏っているサービスがあり、将来的な運営に不安を感じるサービスもありました。

なお、平成29年度中の採用の状況では、回答のあった278事業所のうち136事業所、48.9%で採用があったものの、募集をしたが応募者がなく採用に至らなかったとの回答も54事業所、19.4%ありました。

平成29年度の採用者の合計は405人でした。一方、平成29年度中の離職者につきましては、278事業所のうち151事業所で離職者があり、その合計は345人でした。平成29年度中の採用と離職の差から見ると60人の増となります。

諏訪広域連合といたしましては、本年5月から実際に介護に従事されている方々へのアンケート調査を実施し、介護に従事している思いや就労継続や定着のために必要と思われる事柄などをお聞きし、昨年の事業者アンケート調査とあわせ介護現場の現状を一層把握し、介護に従事する職員の安定的な確保、定着に向けて取り組んでまいります。以上でございます。

篠原啓郎議長 望月克治議員。

12番望月克治議員 最後のほうのアンケートの結果の分析は非常によくされていて、今後に大いに役立つだろうなと思いました。私も拝見しましたがけれども、かなりいい重要なデータになりますので、ぜひ生かしていただくことをまずお願いします。

医療と介護の今の8事業が進んでいるということですが、この連携がやっぱり医療、看護、介護、これが密接に連携してこそ地域で安心して暮らしていけるという条件が整うと思います。そのためには、つなげる双方向の把握が一番不可欠なんですけど、それも行われているということですが、医療現場の受け入れ体制というんですか、医師数のみではなくて患者さん、介護を受けなければいけない人、それから訪問介護、訪問診療などですね、そういったところに医師が出ていける、そういった体制のほうの情報収集というんですか、把握というのはできているんでしょうか。

篠原啓郎議長 介護保険課長。

依田利文介護保険課長 医療機関のサービス量というところの御質問かなと思いますけれども、医療計画につきましては県が策定するものでございますので、広域で医療機関の医師の数だと

かというのはなかなかそこは決められるものではございません。ただ介護現場のほうから見たときに、訪問診療だとか訪問看護だとかいった数量に関しましては、諏訪広域圏内につきましては十分備えているのかなというふうに感じてるところでございます。

その一つは、訪問看護につきましては医師の指示に従って実施されるものでございます。ですので、訪問看護を待っている方がいるとかですね、往診につきましては医師の判断によるところだと思いますが、居宅療養管理指導の中で医師が出向くというサービスにつきましても給付が出ているところがございますので、それを待っている状況、医者が来なくて困っているというような状況はないというふうに考えてるところでございますので、訪問診療、訪問看護等につきましてはのサービス量につきましては、広域では充足していると考えているところでございます。

篠原啓郎議長 望月克治議員。

1 2 番望月克治議員 施設の量、施設はあれですか、特養なんかはちょっと足りないかなと思いますけれども、人的配置や介護、看護、そういった連携で広域圏内はほぼ満たされているということなので一安心をしたところです。

さらに圏域内で、それぞれ先ほどの8事業の中にもありました自治体の枠を超えての連携ということですね。そういうことは富士見町の方が一番遠いと岡谷の施設なり、そういう介護なりで自分に適したサービスが受けられるということで、うまく連携をして利用できるような状況はしっかり整っているということによろしいですか。

篠原啓郎議長 介護保険課長。

依田利文介護保険課長 介護保険の利用に関しましては、被保険者が全国どこでも使える状況になっております。ただ、事業所側が営業区域というものを決めての指定を受けるものでございますので、岡谷の事業所が岡谷しかしませんというようなところの指定は受ける場合もあるかとは思いますが、フリーアクセスに。ほとんどの事業者は諏訪広域圏内の指定区域になっておりますし、認定を受けてる方のサービスにつきましては、フリーアクセスになっている状況でございますので、ケアプランができれば利用できる状況と考えております。

篠原啓郎議長 望月克治議員。

1 2 番望月克治議員 全国的に壁はないということで利用できるということなんですが、そういうのを全部組み立てていくのは今おっしゃられたケアプランですね。ケアマネージャーが全部やっていると。そのケアマネージャーのもとにやはり情報がしっかり入っていかなければいけない、そうしたことが重要だと思うんですけれども、一つの町にいればやはり情報というのは集めづらい面もあると思うんですが、広域連合として全体の流れや総量がわかっている、そういう組織として情報を集めて、複合的な連携を支えていく役割を担うべきだと思うんですけれども、そういったことはできているということによろしいですか。

篠原啓郎議長 介護保険課長。

依田利文介護保険課長 介護分野におきましての6市町村間の意思統一というかにつきましては、事業所会議等々を経て共有はさせていただいているかなという自負はございます。決して情報を隠

しているわけでもございませんし、ホームページ等々、また事業者会議、それから事業所指導等々の中で参加しておりますので、そこでは情報提供というか共有はして、6市町村情報は均等に行っているものだと思っております。

篠原啓郎議長 望月克治議員。

12番望月克治議員 そういった役割が非常に大事だと思うんですね。たまにこう言われるんですけども、医療は医療で先ほども医療の構成だとか、こうしていこうというのを県がやることなので、広域連合は介護に限ってやるんですよという話になりますよね。でも最初から言っているように、医療も介護も看護も全てが連携してこそ初めて安心して地域で暮らせるので、そういったことを見据えて、医療も含めた全体的に、しかも視野を広く諏訪圏域全体を見てコントロールしていくのかな。そういった飛行場で言えば管制塔のような役割のものがやっぱりこの諏訪圏域の中でも必要だと思うんですけども、それができるのはやはり広域連合だと思っているんです。そういった役割を担っていくということを広域連合では考えておられますか。

篠原啓郎議長 広域連合長。

金子ゆかり広域連合長 医療と介護の連携協力というのが非常に重要視されておまして、これは国も県も6市町村も同じ方向を向いております。ただ管轄等々が医療に関しては県、2次医療圏が6市町村が対象のエリアになっております。そして介護保険は主体的に広域連合が担っておりますが、保険だけではなくて、6市町村が担当する地域でのケアの事業もございます。ですからそれぞれ各層それぞれ役割分担はありますが、6市町村管内共通する部分がありますので、医療と介護、それから6市町村、県、そうしたところを横串を通して十分な連携協力体制をとっていくという方向で一致をしております。

篠原啓郎議長 望月克治議員。

12番望月克治議員 ぜひその方向を強めて、さらに何といひかな、今もやっぱりどうしてもそれぞれの担当があつてという話になっちゃうので、その枠を超えていかないとやっぱり完全な連携というのはできないと思いますので、なるべくその枠、壁を低く低く抑えて情報のやりとりをお互いにしていくということをこの広域連合が音頭をとって進めていただくことをお願いします。

続いて、アンケートの結果から見たことを少しお聞きしますが、介護士の不足はアンケート結果からも前年度よりは今年度のほうがいいと。2年の経過を見ると、よくはなっているのは見えるんですけども、先ほどのお答えにもあったように、まだ完全に充足しているとは言えないと。募集をかけてもなかなか集まらないし、離職される方も現状でまだ多いということが読み取れます。

厚生労働省の公表では、やはり昨日の新聞でしたかね。2017年度の調査結果から、高齢者の虐待が過去最高になったと伝えられています。家族や親族からの虐待は4.2%ふえているのに対して、特養などの施設内での虐待は12.8%増と3倍ですね。家族よりも本来安心していられるはずの施設での虐待のほうがいふえているという現状が伝えられました。しかも、その施設内での虐待は年々増加傾向にあるということが伝えられています。今回のアンケート結果、いろいろ

い分析はされていますが、それを今後広域連合でその結果をどのように役立っているのか、何か計画はお持ちですか。

篠原啓郎議長 介護保険課長。

依田利文介護保険課長 本年度行いました事業所アンケートに引き続きまして、来年度、先ほど連合長からの答弁にもございましたように、介護従事者向けのアンケートを実施したいと考えております。その内容につきましては、自分の介護に対する仕事の思いだとか、定着のための方策だとかを直接働いてる方にお聞きした上で、今年度行いました事業所アンケート等を深める意味で実証したいというふうに考えているところでございます。

それを踏まえて、定着に向けてだとか介護人材の掘り起こしにつきましてはどのように考えていくか、これからの検討の課題というようには考えているところではございますが、今年度ちょっと取り組みといたしまして当課が行ったところでは、介護の仕事を理解していただくということで、諏訪広域連合の広報を使つての介護特集を組んで引き続き啓発をしていきたいというようなところ、まず介護の仕事に目を向けていただく、理解いただくという取り組みはまずできるかなということで、今取り組みをさせていただいておりますが、根本的な人材育成だとか人材定着、人材掘り起こしの検討につきましては、これから十分深めていきたいというふうに考えているところでございます。

篠原啓郎議長 望月克治議員。

12 番望月克治議員 現場の声を生かすためのアンケートを予算化されていて始まるということですけれども、ことしの今回出ているアンケート結果のものに対しては、市民、住民に、地域の人に介護の仕事などを理解していただくと。まずきっかけを作っていくということだと思いますが、それだけにとどまってしまうのはちょっともったいない気がします。すごくいいデータなので、何かしらの対応をまた検討して、来年度やる介護労働者のアンケートの結果を待って進めるのではなく、今できることをとにかく探して、少しでも進めていただくことをお願いします。アンケートに関しては、本当に生の現場の音が確実に吸い上げられる、そういった方法をぜひ検討していただいて、現実をしっかりつかむという方向を進めていただきたいと思います。

その結果に出てくるとは思うんですけれども、広域ができることと、広域ではなくてこれは県がやるべきことだろうということ、先ほどの医療に関しては県ですよというお話だったですね。また、これは国がやることだろう、介護保険制度の制度自体の問題なども絶対この答えには出てくると思うんですよね。今回のアンケートでも、介護制度の矛盾から生まれてきている結果というのはあると思いますので。そうしたそれぞれの対応が求められるものが出てきたとき、まず第一に広域連合でやるべきことが出てきたときには、しっかりとそれはもう全て対応していただける、そういう覚悟をお持ちだということによろしいですか。

篠原啓郎議長 広域連合長。

金子ゆかり広域連合長 先ほどのアンケート調査の結果の現場への反映ですとか、もちろんできるところから取り組んでいきたいと思ひますし、それぞれの立場立場に必要な改定とか改革とか、そ

うしたことについては当然のことながら、広域連合としてやるべきことは広域連合、組織を通して取り組んでまいりたいと思います。

篠原啓郎議長 望月克治議員。

1 2 番望月克治議員 では、国であるとか県であるとかが取り組むべきものというものが結果から見えてきたときに、広域連合としてはどういう対応されるのかお答えいただけますか。

篠原啓郎議長 広域連合長。

金子ゆかり広域連合長 今、現状でも常に現場の声については、例えば長野県市長会ですとか全国市長会あるいは長野県の町村会、全国町村会、そうしたところを通じて要望を上げたり情報交換をしております。その影響によって、制度の改定が行われたりということもございます。報酬の改定とかについても、全国のそうした声の中から国も対応しているということもございますので、今までもそのようにやっておりますが、なお今後も意を尽くしてまいりたいと思います。

篠原啓郎議長 望月克治議員。

1 2 番望月克治議員 そういうふうにしっかり伝えていただいているということはあるがたいと思っています。もう一つ上がって、広域連合としてやっぱり一つの地方自治体になるわけですから、公共団体になるわけですから、直接国に私たちのところの状況はこうなんだと。だからそれもちやんと頭に入れて今後のことを考えてくれと。国に直接、県には直接言えるわけですね。組織を通してのその大きな力にして持っていくことも大事ですけれども、個々の住民の身近な生活を見ている広域連合だからこそ、そのままの意見を伝えられる面もあると思うので、直接伝えていただくということは考えられないですか。

篠原啓郎議長 広域連合長。

金子ゆかり広域連合長 現場の声は、各市町村であろうと広域連合であろうと、県であろうと国であろうと非常に大事にしたいと思います。広域連合が直接に動いてということは、場合によっては可能性は否定しませんが、現場の声それぞれにチャンネルを通して、また地域選出の国会議員の先生であったり、あるいはまた省庁に行く機会であったり、そうしたあらゆるチャンネルを通して情報の共有というのは必要だと思いますので、そうした交換の中でよりよい制度、よりよいサービスを目指していくということは私たちに与えられている使命と思って取り組んでまいります。

篠原啓郎議長 望月克治議員。

1 2 番望月克治議員 私も議員をさせていただいて、住民の皆さんからいろんな声を聞くんですけども、何かの会議とかで大勢が集まって皆さんに言ってもらおうと、それはそういう大きな声なんだなと思って印象に残るんですけど、一概にこんなこともあるんです。毎日毎日、違う人から違う人から同じようなことを言われる。そうすると常にそのことが頭に残って気にかけて、何かしないとという気になっていくんですよね。国もそういうことはあると思うんです。ですから、大きな力で言うっていくのも大事ですけども、一つ一つのそれぞれの自治体なりそういったところが常に声を届けていくと。この声はきのうもあそこから来た、きょうはここから来た、午前中にも午後にも来たということになれば、やはりその重要性は出てくる度合いが違うと思うんですね。ぜ

ひ機会を捉えて、広域連合として声を上げていっていただきたいと思います。

基本的には今回のアンケート結果もそうですし、来年行う介護労働者へのアンケートでも出てくるとは思いますけれど、報酬が低かったりそういう根本的な制度から起こってくる問題が多いと思うんですね。介護報酬を大幅に引き上げるとか、労働環境の改善ということを求めることがまず第一。

知ってもらっても、その仕事がやりがいを感じられても、報酬が少なかったり仕事が大変だったり休みがなかったりといえやはり皆さん敬遠されてしまうので。知ってもらってさらに満足して働いてもらえる。働いてる人がやっぱり満足しなければ、サービスを受ける人だっていいサービスは受けられないと思いますので、そうした方向に進めていくように、ぜひこれからはしっかりと調査をして、その声を届けていくことをお願いして質問を終わります。

篠原啓郎議長 次に、牛山智明議員の質問を許します。牛山智明議員。

5番牛山智明議員 皆さん、おはようございます。議席番号5番、牛山智明です。本日の質問は二つあります。広域消防の勤務について、2番目が心肺蘇生法などをPRする専用広報車について、以上2項目です。どうぞよろしくお願いいたします。

初めに、今回、広域消防の勤務についての質問に立ったのは、勤務者に精神科に罹患している人が多いようだが、勤務体制はどうなってるのかという質問を受けました。そこでお伺いしたいのですが、勤務体制はどのようなになってるのかお伺いします。以下は自席にてお伺いします。

篠原啓郎議長 消防長。

宮坂浩一消防長 おはようございます。牛山智明議員の御質問にお答えいたします。職員の勤務体制についてでございますが、現在、諏訪広域消防本部の職員は午前8時30分から午後5時15分まで勤務する日勤者は35名、午前8時30分から翌朝8時30分まで勤務する当直勤務者が196名、それに派遣及び育児休業中の職員2名を加えた合計233名の職員体制で消防業務を運用しております。

火災、救急など災害現場へ出動する当直勤務者の勤務サイクルですが、3交代の勤務体制としております。これは各署の職員を第一消防係、第二消防係、第三消防係の三つの係に分け、24時間365日を交代で勤務するものです。朝8時30分に出勤した職員は翌朝の8時30分まで勤務し、勤務が終了した8時30分からは非番日となります。非番日の翌日は週休日となり、この日が日勤者の日曜日等の休日に当たります。このように当直日、非番日、週休日を土日祝日も関係なく年間通じて繰り返しております。当直日は24時間時刻に関係なく災害対応することになりますが、仮眠時間を含めました休憩時間を十分に確保しており、職員の衛生管理に努めているところでございます。

篠原啓郎議長 牛山智明議員。

5番牛山智明議員 ありがとうございます。私もそういう勤務をしたことがないものですから、非常に大変だなと思う反面、この時期になると卒園とか卒業とか入学等、職員の方はうまく休みがとれるのかなという不安を感じるんですが、そういう場合は当然、事前に調整されているとは思いますが、その辺で大変さとか何かあるんでしょうか。

篠原啓郎議長 消防長。

宮坂浩一消防長 その日の最低当直人員というのが各署で決まっております。それは出動する車両の数によりますが、先ほど第一消防係、第二消防係、第三消防係という係はどここの署でも同じでございます。それで最低当直人員というのが決まっておりますので、その人員は絶対確保する必要がありますので、休暇がとれば休暇をとることができますが、休暇がとれない場合は、例えば第一消防係の者と次の当直の第二消防係の者をお願いして勤務を交代していただくと、そんな今は柔軟な体制もとっておりますので、休暇はとれる体制だと考えております。

篠原啓郎議長 牛山智明議員。

5番牛山智明議員 ありがとうございます。ここで5月になると10連休になって、世の中の人みんな休みに入るんですが、消防職員ってこんな大変だなと思うんですね。家族と遊びに行きたくてもなかなか思うようにとれないという、そういう現実があるので、ひとつぜひ柔軟な体制で休みをとっていただくようお願いをしたいなと思います。

続いて、仕事量と人工の算出方法について伺います。全員協議会で昨日、10人の増員をして239人体制をとるという報告を受けました。当初、一元化実施計画で示した229人の職員数の算出方法は適正であったのかどうか伺います。

篠原啓郎議長 消防長。

宮坂浩一消防長 職員数を段階的に229人（同日、239人の訂正あり）にするという検討経過につきましては、昨日の全員協議会で御説明させていただいたとおりでございます。一元化の実施計画の職員数229人についてでございますが、一元化協議の際、消防本部の事務量、消防車両の台数また消防車両に乗車する隊員の数等を、消防力の整備指針というのがございますが、この示す数値とも照らし合わせながら非常に多くの時間をかけて決定した経過がございます。

消防一元化は、これまでの自賄い方式を解消し、文字どおり諏訪広域消防が真の広域消防として消防力の強化充実を図るのが目的でございますが、その一方で組織を効率化し、経費を縮減するというのも非常に重要な目的の一つでございます。市町村の厳しい財政状況の中、いかに効率よく消防体制を充実していくのか、議論の未決定した職員数ではありましたが、通信指令課の夜間人員の適正確保や予防課の制度改正による業務量増大に伴う人員増など、より実情に合う形として体制を見直す中で、今回職員数の見直しを図ったところでございます。

篠原啓郎議長 牛山智明議員。

5番牛山智明議員 ありがとうございます。当初からちょっと私も消防にかかわっていたものですから、ちょっと229人ではというような話もありました。実際にいろいろやってみなければわからないところもあるので、それはそれで。いずれにしても、10人増ということで体制がとられるということは非常にありがたいなと思います。

続いて、鬱病等精神的な不調者への対応及び研修について伺います。最近のパワハラとかセクハラとか社会問題になっていますが、職員へのメンタルヘルスについてどのように対応されているのか伺います。

篠原啓郎議長 消防長。

宮坂浩一消防長 職員へのメンタルヘルスの対応ということでございますが、済みません。その前に、先ほどの答弁で職員数を段階的に229人という話をしましたが、申しわけございません。239人にすると、そういう経過について昨日の全協で説明させていただきましたので、修正させていただきたいと思います。

職員のメンタルヘルスについてでございますが、職場における精神面での不調の原因といたしましては、業務内容、労働時間、職場環境、人間関係等が挙げられるところでございますが、中でもハラスメントによって精神的、身体的に苦痛を与えることで職員の心の健康を害することは絶対にあってはならないことと承知しております。総務省消防庁におきましても消防本部におけるハラスメント等への対応策については重点施策としておりまして、国を挙げてハラスメントの撲滅に力を入れているところでございます。

諏訪広域消防本部では、まずはトップである私消防長がハラスメントは絶対に許さないと、こういう意思の明示と消防職員への周知徹底が必要であるということから、平成29年8月30日に全職員に向けましてハラスメント防止宣言というのを行いました。また本年1月31日、2月1日の2日間にわたりまして、全職員を対象にハラスメント防止及びメンタルヘルス対策についての研修会を行いまして、それぞれの認識を深めているところでございます。

そのほか、諏訪広域連合ではハラスメント相談窓口を設置するとともに、心の病への対応につきまして、医師によるカウンセリングや職業性ストレスチェックを初め、メンタルヘルスの相談を常時受け付けるなどの取り組みを行っているところでございます。

万が一、メンタル面の不調により勤務することが困難になってしまった職員に対しましては、平成29年に策定されました諏訪広域連合職員職場復帰支援実施マニュアル、これに基づきまして、職員が職場復帰するための支援及び再発防止を図ってまいります。

いずれにいたしましても、消防職員はいつ入電するかわからない火災、救急等の要請に対応するために、常に高い緊張感を持って業務をしておりますので、職場環境の整備及び良好な人間関係の形成とストレスのない職場づくりに努めてまいります。

篠原啓郎議長 牛山智明議員。

5番牛山智明議員 ありがとうございました。私も会社に勤めていて、結構そういう精神的にという人は何人かおまして、非常に大変な思いをしていました。精神的におかしくなる前にやはり話を聞いてあげる、あるいはそういう機関を設けるとか、私は月に1回は面談をして、特に女性は吐き出すとこう気持ちがすっきりするようなので、とにかく言わせるということをしてきました。男性の場合は、まだそうは言ってもこらえるところがあるんですが、特に女性が多い場合はそういうことに気を使って、とにかく心に違和感を持たせないように努力してきました。そういう意味では、ぜひ消防長あるいは署長のほうで、そういう人がいたらひとつ話を聞いてあげる。様子を見てあげるという行為をぜひしていただきたいなと思います。

続いて、年休の取得状況について。日勤と当直者の年休取得者の状況はどうなんでしょうかとい

うことでお伺いをしたいのですが、その取得状況についてお伺いしたいと思います。

篠原啓郎議長 消防長。

宮坂浩一消防長 職員の有給休暇の取得状況でございますが、平成30年中、日勤者の平均取得日数は7.5日、当直勤務者の平均取得日数は11日、また消防長を含む各課、各署の所属長にありましては7日となっております、全体では年間1人当たり10.5日の有給休暇を取得している状況でございます。

休暇の取得に際しましては、各署に配備されている消防車両の運用において最低人員を確保する必要あることから、必ずしも希望する日に休暇を取得することができない場合もありますが、職員間において勤務日を交代するなど相互に協力し、災害活動に支障のないように対応しているところでございます。限られた職員数の中、休暇を取得しやすい環境整備のため、勤務体制や出動態勢について引き続き研究してまいりたいと考えているところでございます。

篠原啓郎議長 牛山智明議員。

5番牛山智明議員 ありがとうございます。ちょっと、10.5日というのは少ないという印象を受けます。というのは、大体月一度は休みを取りなさいというふうなことが確かどこかにうたわれたと思うんですが、ちなみに消防長はどのくらい年休をとられていますか。

篠原啓郎議長 消防長。

宮坂浩一消防長 私はおおむね5日くらいかなと思いますが、ちょっとははっきりした数字がわからなくて申しわけございませんが、5日から6日くらいは取得している状況でございます。

篠原啓郎議長 牛山智明議員。

5番牛山智明議員 5日はちょっと少ないですね。管理監督者がやっぱり率先してとらないと、下の者はとりづらいと思います。ぜひ月1は計画的にとっていて、みずから率先垂範をすることによってひとつお願いをしたいというふうに思います。

続いてですね、心肺蘇生法などをPRする専用広報車についてお伺いします。配備された経過及び維持管理経費はどのようにになっているのかお伺いしたいと思います。

篠原啓郎議長 消防長。

宮坂浩一消防長 救急普及啓発広報車につきましてですが、昨年の11月19日に運用開始したところでございます。救急普及啓発広報車につきましては、一般財団法人救急振興財団が実施しております応急手当普及啓発活動の支援事業の一環として寄贈されたもので、昨年7月に寄贈の要望を行い採択されたものでございます。

維持管理経費につきましては、導入にかかる諸経費といたしまして自賠責保険、重量税、リサイクル料等合計10万9,540円を負担しております。また毎年の維持管理経費につきましては、任意保険及び点検手数料で約6万4,000円を見込んでいるところでございます。2年に一度の車検時においては、車検手数料、重量税等を加えまして約17万5,000円程度を見込んでおります。

篠原啓郎議長 牛山智明議員。

5番牛山智明議員 ありがとうございました。経過はよくわかりました。これから質問に入るのでありますが、活用目的及びPR内容について。私も普及員を持っていたんですが、議員になってからなかなかチャンスというか、議会あるいは議会の準備等で時間をとられちゃってなかなか講習が受けられないという状況になっていますけれど、職員の方からはわざわざ電話をいただいて、ぜひ受けてくださいと再三言われていましたけれど、3年間ちょっとみんな受けられなくて非常に残念な思いをしています。

これはやっぱり受けていないと、実際にさあといったときに自信がないんですよね。最低でもやっぱり1年に1回くらいは受けたほうがいいかなというふうに思っています。そういう意味で、この広報活動をどのようにされていくのか考えを教えてくださいたいと思います。

篠原啓郎議長 消防長。

宮坂浩一消防長 応急手当の目的といたしまして、救命、悪化防止、苦痛の軽減というのが一般的に言われておりますが、中でも優先されるのが救命、命を救うということを目的とした処置でございます。救命処置として行われます人工呼吸や心臓マッサージ、またAEDを使用した除細動、これは経験のない人からすると本当に難しい印象を受けるわけでございますが、講習会を通じ知識や技術を学んでいただくことで、必ず身につくものでございます。

しかしながら、これらは日常的に活用することが少ないため、忘れてしまうことも多いことから、定期的に講習を受けていただくことが非常に重要だと考えております。諏訪広域消防本部では、救命処置を含む3時間の応急手当講習を毎年約130回実施しておりまして、2,000人以上の方に受講していただいているところでございます。

寄贈されました救急普及啓発広報車はマイクロバス型の車両でございまして、側面を展開することでステージを形成することができ、ステージ上で心肺蘇生法の展示や、大型モニターもありまして、このモニターで応急手当に関する映像を映すことができる車両で、地域の訓練やイベントに出向し、多くの住民の皆さんにごらんいただき、また実際に触れていただくことで応急手当の重要性を身近に感じ、1人でも多くの方に応急手当について学んでいただけるよう活用してまいります。

あわせて、普通救命講習を行うことができる応急手当普及員の養成につきましても積極的に実施いたしまして、引き続き応急手当の普及啓発に取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

篠原啓郎議長 牛山智明議員。

5番牛山智明議員 ありがとうございました。最後にですね、各地区に自主防災組織あるいは自主防災士の方々がおられるわけですが、こういった方々も当然この講習は定期的に受けてほしいなというふうに思います。受けないとやっぱり忘れてできなくなっちゃうものですから、せっかく資格を持っていたてもできないというのはいかなものかと思うので、ぜひこういう人たちも対象にしてください、定期的に講習をしていただき、災害時に対応できるようお願いして、本日の質問を終わりにします。ありがとうございました。

篠原啓郎議長 次に、小松孝一郎議員の質問を許します。小松孝一郎議員。

6番小松孝一郎議員 議席番号6番、小松孝一郎でございます。今回の諏訪広域連合議会最後の一般質問という形になります。よろしくお願いします。

本日は、諏訪広域連合域内における市町村の連携協力、それと第32次地方制度調査会について質問したいと思います。

諏訪広域連合は平成12年発足以来、広域計画に基づき介護保険事業の広域化、消防の一元化等々さまざまな事業を実施し、事務処理の効率化や経費の削減化を図っています。しかし、近年、少子高齢化等による人口減少や景気回復の地域差等により、地域の課題は多様化、高度化しています。地域の課題を解決するためには、市町村の枠を超えた柔軟な考え方、新たな連携協力が必要だと思っています。

2017年9月の広域連合議会で、広域連合内の各市町村が行う計画等の策定実施や課題解決における連携協力について質問しました。これは公共施設等総合管理計画などにおいて、各市町村が個別に進めるより、市町村の枠を超えた連携協力で推進したほうが効率的である。広域連合の業務は6市町村全体にわたるものが基本とされているが、地域性、実施範囲、利便性を考えたとき、6市町村全体ではなく、広域内の二つないし三つの複数の自治体が連携協力したほうがよい場合があります。諏訪広域連合は、このような複数の市町村が協力して計画や特定プロジェクトを検討する場合に、事務処理や調整の受け皿になり得るか等を質問しました。これは広域連合ができる業務を規定する規約第4条に記載の広域にわたる重要な課題で広域連合長が必要と認める事項の研究調査という業務をベースにして質問したものです。そのときは、広域行政の制限の説明及び研究調査等はテーマの重要性に従ってケース・バイ・ケースで実施される等との回答をもらいました。

それから1年半たちました。その間、住民請求による湖周2市1町の合併協議会設置を求める動きも出ました。しかし、関係市町の臨時議会で否決されました。合併等の動きは若干遠のいたという感じがございます。

また、国は2018年7月に小規模自治体の行政を維持可能とする方策や自治体間の水平的補完を基本とし、地方行政体制を検討する第32次地方制度調査会を発足させました。これは国として小規模自治体の生き残りのため、その圏域内の連携を推進しようという内容です。現在3月時点で既に専門小委員会は10回開催されています。

また、地方制度調査会は現行地方制度に全般的な検討を加えることを目的とし、内閣総理大臣の諮問に応じ、地方制度に関する重要事項を調査、審議することを任務としています。前に行われた平成の大合併もこの地方制度調査会の答申によって実施されました。また、時限立法である合併特例法が延期されたのも、この地方制度調査会の答申によるものです。このように、地方制度調査会の答申は大きな意味を持ちます。今後、国としてもこの圏域内の連携協力が大きな指針となると思われます。

ここで質問ですが、このような国の動きを諏訪広域連合としてどのように見ているのか。10年、20年先の諏訪圏を考えたとき、諏訪圏の将来像をどのように考えているのか、まずお考えをお聞かせください。以降の質問は自席で実施します。

篠原啓郎議長 広域連合長。

金子ゆかり広域連合長 小松孝一郎議員の御質問にお答えをいたします。昨年7月に第32次地方制度調査会が開催され、首相の諮問ですけれども、人口減少が深刻化し高齢者人口がピークを迎える2040年頃から逆算し、顕在化する諸課題に対応する観点から、圏域における地方公共団体の協力関係、公・共・私のベストミックス、その他の必要な地方行政体制のあり方について調査審議を求めると首相から諮問がされました。これは2040年ごろの我が国の人口等から類推される社会状況をもとに、自治体を取り巻く諸課題に対応するための地方制度のあり方を問うものです。

同時に出されております自治体戦略2040構想研究会の報告によりますと、2040年には諏訪地方6市町村の人口は、市町村によって20%から40%減少するものとされ、その結果、学校の小規模化や廃校の増加、介護人材の需給ギャップの拡大、ひとり暮らし高齢者の増加、老朽化したインフラ・公共施設の大幅な増加、水道料金の上昇、労働力の不足などの問題が顕著となるとされています。

そうした中で、地方自治体の経営そのものが困難になることが予測されることから、自治体も持続可能な形で住民サービスを提供し続けられるようなプラットフォームであり続けなければならないとされ、そのためにはAI、ロボティクスを活用したスマート自治体へ転換し、従来の半分の職員でも自治体機能が発揮できる仕組みをつくることや、個々の市町村が行政のフルセット主義から脱却し、圏域単位での行政をスタンダードにすること、広域的な課題への対応力を高めること、個々の制度に圏域をビルトイン、組み込みですね、連携を促すルールづくりや財政支援が必要であるとされています。

これらの将来見通しは統計的な裏づけをもとに行われておりまして、ほぼ確実に現実化していくものと思われますので、地方制度調査会の答申を注視しつつ、本圏域においても答申を踏まえて真剣な協議を行い、圏域住民のために持続可能なプラットフォームであり続けるべく、可能な限り連携を深めていきたいと考えております。

篠原啓郎議長 小松孝一郎議員。

6番小松孝一郎議員 どうもありがとうございます。国のほうで、このような形の地方制度調査会をつくりました。これは平成の大合併が終わった後、合併しなかった各自治体が今後2040年問題に向けてどのような形でやっていくのか。先ほど連合長が言われたみたいに多くの課題があって、このままで行けば成り行かないだろうというような形から出たものと推測されます。

このときにも一部の地域であったんですが、全国には5万人規模の小規模自治体を中心とする圏域が128存在するそうです。諏訪圏もこの128の中に入っております。国のほうは、これらの自治体は将来に向けて生き残りを検討しなくてはいけないという言い方をされています。先ほど連合長が言われた中で、要するにプラットフォーム的なもの、そして持続可能なプラットフォーム、そして将来的な運営をさらに効率的にするためにスマート自治体等を目指していくというような形をおっしゃいました。

現在、この辺の第32次地方制度調査会のもう既に11回が開かれていますので、その辺の審議

結果等をどのように捉えているのか。そういうことをベースにして先ほど言われたような長期的なテーマを考えていると思うんですが、その辺のところをちょっとお聞かせ願えたらと思います。

篠原啓郎議長 広域連合長。

金子ゆかり広域連合長 平成の大合併の後に、それでも地方の人口減少や超高齢少子社会における課題というのはまだまだ先ほど申し上げたようにたくさんあるわけです。国の政策として、ではその次にどのようなテーマというか施策、政策で打ち出していくかということを諮問されているというふうに思っております。ですからまだ審議中ですので、答申を待って、国としてどのような意向で、あるいはどんな指導で国の体制を整えていくかということは、よく注視してまいりたいと思います。

そして、現場を受け持つ私たち市町村といたしましては、やはり共通して解決できる課題については協力関係を深めていきたいと思いますという姿勢は、広域6市町村長、また関係する皆さんの間で共通している認識だと思っております。

過日、例えば住民票等々のコンビニ交付、これが6市町村共同でシステム構築ができました。最近ではそちらが新しいニュースでありましたけれども、順次、例えば地方創生の推進交付金、加速化交付金等々の事業も6市町村連携で共同でやっている事業が六つですか、並行して進んでおります。そうした現場での努力というのは今、取り組んでいる最中であります。

この地方制度調査会は、国として、制度をどのように次に提案していくかということですので、これも現場にはすごく大きく影響することですから、その答申をやはりよく見極めて取り組んでいくということが必要だと思います。まだ結論が出ておりませんので、注視をしているという状況でございます。

篠原啓郎議長 小松孝一郎議員。

6番小松孝一郎議員 第32次地方制度調査会も11回を数えまして、とは言っても、これを受けた市町村の反応というのはさまざまな反応が出ているというふうに聞いています。国のほうとして、圏域で皆さん協力しましょうねという話が出たんだけど、その自治体の中には、自分としていわゆるコンパクトシティ、それぞれの小さな村という言い方をしているところもあるんですが、そういうものを求めて今後生きていくんだと。そういう圏域で一括して考えるのはたまらないというのを初めの段階で、この総会で言った自治体の長もありました。

現在、各ブロックごとのヒアリングがされていて、それがどういう形に展開していくかというのが大きな流れになってくると思います。この辺のところの注視というものがやはり必要だと思います。

先ほど連合長の言われた6市町村内で共通する課題、テーマ等についてはそれぞれが連携して推進していくというおっしゃり方をされました。私はそれが非常に大事なことだと思ひまして、実は昨年の12月14日のJRダイヤ改正につきましても、これは諏訪圏の観光、商工業、行政、住民に多大な影響を与えます。そのような形で、諏訪圏6市町村の首長は団結してJR東日本長野支社や東京本社にダイヤ改正の見直しを要求しました。

このような形で共通の課題があることによって、6市町村が連携して推進するという形ですが、もしよろしかったら、こういうような進め方は広域連合の仕事なのか、もしくは6市町村の首長がいろんなお話し合いをしながら、これが大事だねというような形で、そこで一致団結して進まれるのか、ちょっとその辺の考え方を。ちょっと通告から若干ずれる可能性がありますので。

篠原啓郎議長 広域連合長。

金子ゆかり広域連合長 広域連合の規約では、15項目を広域連合の業務として位置づけてあります。そして先ほど議員がおっしゃったように、4条の一つにその他広域連合長が必要と認めたものに対する調査研究というものは位置づけられます。今回はそれを適用して活動をさせていただいておるわけですが、いずれにいたしても、六つの自治体の主体的を尊重すべきものでありますので、いずれにしても広域連合長とは言いますが、6首長の合意を得たものについて取り組んでいるということです。

篠原啓郎議長 小松孝一郎議員。

6番小松孝一郎議員 ありがとうございます。私は第1回目の段階で質問したのは、やはりそういった共通課題というものを今後どのような形で取り組んでいくのかというのが大事だと思います。昨日の議案の質疑の中でも、少子化に向けて婚活をするのも大事なんです、子供に恵まれない御夫婦に対して何らかのそういうサポートが圏域でできないのかというようなお話もありました。やはり今後、課題というものはさまざまに広がってきます。

広域連合議会は、規約の中でできる業務という形で決めています、その中で先ほど話をした調査研究というのが大きな意味での拡大要因になるのかなと思います。私の希望ですが、その辺のところを今後重点的に大きな、柔軟に考えていただければと思います。

次の質問に移ります。諏訪圏6市町村の生き残りのための近隣自治体協力に関する正副連合長の皆さんのお考えということで通告には出しました。これ自身出すときに、私はこういう質問が広域連合議会でふさわしいのか否かということで若干の危惧を持っておりました。しかし、国の第32次地方制度調査会の動きから見ても、今後非常に重要なものになります。また、6市町村の首長が一堂に会して答えてもらえるという機会はほかにありません。大いに期待していましたが、危惧が現実のものとなってしまいました。確かに難しいと思います。やはり広域連合と言ってももう規約の中でやる。それと各自治体の皆さんと首長はそれぞれ自分の自治体を抱えている。そこで全体の流れの場でそのようなお考えを述べるのは非常に難しいと思います。ただし、多分皆さんはいろんなことを考えられていると思いますので、また議会じゃない場所でお聞きできたらなと思ひまして、本質問は省略いたします。

最後にちょっと一言言わせていただいて終わりにしたいと思います。昨年、20万人規模の都市での魅力度ランキングが発表されました。私はこの記事を新聞で見てとっておこうと思ったんですが、ちょっとそのときにとっておかなかったため、今回ネットで検索したんですが、その記事には行き着きませんでした。記憶では、長野県では松本市が上位に位置しました。また、長野市もランキングされました。

この調査では、商工業の拠点、歴史的特徴、音楽・芸術の文化的な拠点、大学等を中心とする学術研究、交通の利便性、自然環境などバランスのとれた都市が上位に入っています。諏訪圏も全体で見たら十分に遜色ない位置です。ところが、一つ一つの自治体では到底太刀打ちすることができません。今後、この傾向がさらに強まっていくと思います。やはり連携協力して諏訪圏全体で勝負していくことが大切だと思います。今後の諏訪圏のますますの発展を願って、これで質問を終了します。ありがとうございました。

篠原啓郎議長 これにて一般質問を終了いたします。

この際、暫時休憩といたします。再開は11時ちょうどといたします。

休 憩 午前10時44分

再 開 午前10時59分

篠原啓郎議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

○日程第 2

議案第 1号 諏訪広域連合職員の再任用に関する条例を定めるについて

○日程第 3

議案第 2号 諏訪広域連合介護保険介護給付費準備基金条例の一部改正について

○日程第 4

議案第 3号 諏訪広域連合介護保険条例の一部改正について

○日程第 5

議案第 4号 諏訪広域連合火災予防条例の一部改正について

○日程第 6

議案第 5号 平成30年度諏訪広域連合救護施設八ヶ岳寮特別会計補正予算（第1号）

○日程第 7

議案第 6号 平成30年度諏訪広域連合介護保険特別会計補正予算（第4号）

○日程第 8

議案第 7号 平成31年度諏訪広域連合一般会計予算（案）

○日程第 9

議案第 8号 平成31年度諏訪広域連合救護施設八ヶ岳寮特別会計予算（案）

○日程第10

議案第 9号 平成31年度諏訪広域連合介護保険特別会計予算（案）

○日程第11

議案第10号 平成31年度諏訪広域連合諏訪広域消防特別会計予算（案）

○日程第12

**議案第 11 号 平成 31 年度諏訪広域連合諏訪地域ふるさと振興基金事業特別会計
予算（案）**

篠原啓郎議長 日程第 2 議案第 1 号から日程第 12 議案第 11 号までの 11 件を一括議題といたします。

この 11 議案は各常任委員会に審査付託となっておりますので、委員長の報告を求めます。

まず、総務消防委員会付託案件について、一括報告を願います。総務消防委員長。

五味平一総務消防委員長 それでは、総務消防委員会の報告をいたします。

報告に先立ち、今議会において当委員会に付託された 5 件の議案審査に当たり、10 名の委員出席のもと、金子広域連合長、今井副広域連合長、五味副広域連合長、事務局長、会計管理者、消防長、各課長及び担当職員に出席を求め、審査したことを御報告いたします。

初めに、議案第 1 号 諏訪広域連合職員の再任用に関する条例を定めるについて報告いたします。審査の過程においては、特に質疑等はなく、当委員会では全会一致で可決いたしました。

次に、議案第 4 号 諏訪広域連合火災予防条例の一部改正について報告いたします。

審査の過程においては、特に質疑等はなく、当委員会では全会一致で可決いたしました。

次に、議案第 7 号 平成 31 年度諏訪広域連合一般会計予算（案）について報告いたします。

当委員会に付託されましたところは、歳入のうち 1 款 1 項 1 目 1 節から 4 節、3 款 1 項 3 目、4 款のうち総合福祉基金利子を除く全て、6 款の一部及び 7 款のうち恋月荘派遣職員の人件費負担分を除く全て並びに歳出のうち 2 款 1 項 2 目及び 3 款を除いた部分であります。

審査の過程においては、特に質疑等はなく、当委員会では全会一致で可決いたしました。

次に、議案第 10 号 平成 31 年度諏訪広域連合諏訪広域消防特別会計予算（案）について報告いたします。

審査の過程において、夜勤体制の職員 1 人当たりの負担はどうか、足りているのかとの質疑に対し、消防本部の通信指令課の夜勤を 1 人から 2 人体制にし、3 人増員とした。そのため現場の職員が減となり、本来 4 人で乗るポンプ車を現在 3 人で運用しているため、基準どおり 4 人で運用できるよう平成 32 年度以降に増員していきたいとの答弁がありました。

また、公共施設等総合管理計画の中で年間 1 億 5,000 万円の経費が必要とされているが、年次ごとの整備をどのように考えているのかとの質疑があり、平成 31 年度以降、消防体制等検討委員会において中長期的な整備計画を検討しているとの答弁がありました。

また、生物化学対応資機材の内容や配備先について質疑があり、除染を行うためのテントや除染水を貯蔵するタンクを岡谷消防署の特別救助隊に配備する。また、生物科学対応資機材の運搬には資機材搬送車を使用し、圏域内の災害に対応するとの答弁がありました。

また、購入する高規格救急車はどこに配備するかとの質疑に対し、下諏訪消防署及び原消防署に配備することとし、更新については、経過年数と走行距離を勘案し計画的に更新していくとの答弁がありました。

討論はなく、審査の結果、当委員会では全会一致で可決いたしました。

次に、議案第11号 平成31年度諏訪広域連合諏訪地域ふるさと振興基金事業特別会計予算（案）について報告いたします。

審査の過程においては、特に質疑等はなく、当委員会では全会一致で可決いたしました。

以上、報告を終わります。

篠原啓郎議長 ありがとうございました。次に、福祉環境委員会付託案件について、一括報告を願います。福祉環境委員長。

林元夫福祉環境委員長 それでは、福祉環境委員会の報告をさせていただきます。

報告に先立ち、今議会において当委員会に付託された7件の議案審査に当たり、10名の委員出席のもと、柳平副広域連合長、青木副広域連合長、名取副広域連合長、各課長、各施設長及び担当職員に出席を求め、審査したことを御報告いたします。

初めに、議案第2号 諏訪広域連合介護保険介護給付費準備基金条例の一部改正について御報告いたします。

審査の過程において、特に質疑等はなく、当委員会では全会一致で可決いたしました。

次に、議案第3号 諏訪広域連合介護保険条例の一部改正について報告いたします。

審査の過程において、特に質疑等はなく、当委員会では全会一致で可決いたしました。

次に、議案第5号 平成30年度諏訪広域連合救護施設八ヶ岳寮特別会計補正予算（第5号）について御報告いたします。

審査の過程において、補正後の基金残高は幾らか。また、基金の取り崩し予定はあるかとの質疑に対し、平成30年度末の基金残高は約2億2,000万円の見込みであり、今後の取り崩しについては施設の老朽化に伴う大規模改修が見込まれているとの答弁がありました。

討論はなく、審査の結果、当委員会では全会一致で可決いたしました。

次に、議案第6号 平成30年度諏訪広域連合介護保険特別会計補正予算（第4号）について報告いたします。

審査過程において、介護給付費準備基金積立金の補正後の残高は幾らかとの質疑に対し、平成30年度末で約13億円との答弁がありました。

討論はなく、審査の結果、当委員会では全会一致で可決いたしました。

次に、議案第7号 平成31年度諏訪広域連合一般会計予算（案）について御報告いたします。

当委員会に付託されましたところは、歳入のうち1款1項1目5節、6節及び7節、2款、3款1項2目、3款2項、4款1項の一部（総合福祉基金利子）、5款、6款の一部及び7款2項の一部（恋月荘派遣職員人件費負担分）及び歳出のうち2款1項2目及び3款民生費に係る部分についてであります。

審査の過程において、障害支援区分審査会の予算が減少したが、影響はないのかとの質疑に対し、審査会の運営について変更はない。障害自立支援法から障害者総合支援法に変わり、国から審査会運営の事務費交付金制度がなくなり、人件費を介護保険特別会計に移動したことにより、前年に対し減額となったとの答弁がありました。

また、低所得者保険料軽減負担金が前年と比べて増額となっている理由はとの質疑に対し、消費税率改定に伴う公費負担の増によるものであり、9,600万円の2分の1、4,800万円が国の負担である等の答弁がありました。

討論はなく、審査の結果、当委員会では全会一致で可決といたしました。

次に、議案第8号 平成31年度諏訪広域連合救護施設八ヶ岳寮特別会計予算（案）について御報告いたします。

審査の過程において、給与費明細書において職員が1名減となるが、複数の障がいや高齢化が進んでいる中、利用者支援の対応に支障がないかとの質問に対し、平成29年度職員採用において平成30年度退職者1名を見込んで3名採用したことから、実質的な増減はないとの答弁がありました。

また、宿直体制増員の実施状況についての質疑に対し、これまでの3名体制から1名増として取り組んできたが、職員による恒常的な実施は困難であったことから、平成31年度においては安定的な実施を確保するため、シルバー人材センターへの委託を1名増員するとの答弁がありました。

閉鎖的になりがちな職場環境において、職員間の風通しをよくする取り組みを考えているかとの質疑に対して、福祉サービスの評価を行う県の認証を受けた第三者機関の評価を受けるとともに、施設内において独自の検討委員会を設置し問題解決に取り組んでいるとの答弁がありました。

また、温暖化が進む中、エアコンの設置及び扇風機の購入についての質問に対して、平成31年度においては居室用エアコンを2台、扇風機23台の補充をするとの答弁がありました。

また、全体的なエアコンの設置状況と今後の見通しはとの質疑に対して、食堂等共有スペースのほか重度利用者居室には設置されているが、今後も利用者の状態を見きわめ計画的に設置していくとの答弁がありました。

討論はなく、審査の結果、当委員会では全会一致で可決といたしました。

次に、議案第9号 平成31年度諏訪広域連合介護保険特別会計予算（案）について御報告いたします。

審査の過程において、地域密着型サービスの給付費に関連し、サービスの状況及び事業所の支援について質疑があり、第7期事業計画に沿って施設整備を進めており、サービスの利用増加に伴い増額を見込んだ。平成30年度はグループホームと小規模多機能型サービス事業者を公募し、平成31年度に整備及び事業開始となるなど施設の充実を図っている。また、諏訪圏域で倒産した事業所はない。事業所の運営推進会議に職員が出席しており、運営状況を把握しているとの答弁がありました。

また、介護従事者アンケートについてどのような趣旨で行うのかとの質疑に対し、平成30年度に実施した事業者アンケートを深めるために介護従事者アンケートにより働き方や仕事への思いを知り、現状把握に努めるために実施するとの答弁がありました。

また、事業所が利用者を選別している現状があるようだが、把握しているか。また、利用者や家族に対し介護サービスについて評価するアンケートの見込みはあるかとの質疑に対し、利用者と事

業所をつなぐため、事業所へ介護相談員を派遣している。また、サービスの質を確保することについては、保険者として実地指導やケアプラン点検を極めて細かく実施しているとの答弁がありました。

また、介護給付費準備基金積立金について、使途や積立額について議論がされているかとの質疑に対し、積立金は事業計画ごとに見直している。一月の給付費が14億円であるため、その程度であれば安心できるものと考えているとの答弁がありました。

また、サービスを受ける人は変わらないが、介護人材は減っている。外国人の雇用等で対応していくかとの質疑に対し、昨年度の事業所アンケートにより実態は把握しているが、保険者として十分な対応はできていない。また、広報誌等を活用して福祉の仕事の特集号を作成し、住民への周知を図っている。また、外国人の雇用についてはそれぞれの事業所での取り組んでいるため、保険者としての実施は難しいと考えているとの答弁がありました。

討論はなく、審査の結果、当委員会では全会一致で可決いたしました。

以上、報告を終わります。

篠原啓郎議長 ありがとうございました。

ただいまの各委員長報告に対し、これより1件ずつ審議、採決を行います。

初めに、議案第1号 諏訪広域連合職員の再任用に関する条例を定めるについて、これより質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

篠原啓郎議長 これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

篠原啓郎議長 これをもって討論を終結いたします。

これより議案第1号を採決いたします。

お諮りいたします。本案は委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

篠原啓郎議長 御異議なしと認め、よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第2号 諏訪広域連合介護保険介護給付費準備基金条例の一部改正について、これより質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

篠原啓郎議長 これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

篠原啓郎議長 これをもって討論を終結いたします。

これより議案第2号を採決いたします。

お諮りいたします。本案は委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

篠原啓郎議長 御異議なしと認めます。よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第3号 諏訪広域連合介護保険条例の一部改正について、これより質疑を行います。
質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

篠原啓郎議長 これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

篠原啓郎議長 これをもって討論を終結いたします。

これより議案第3号を採決いたします。

お諮りいたします。本案は委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

篠原啓郎議長 御異議なしと認めます。よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第4号 諏訪広域連合火災予防条例の一部改正について、これより質疑を行います。
質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

篠原啓郎議長 これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

篠原啓郎議長 これをもって討論を終結いたします。

これより議案第4号を採決いたします。

お諮りいたします。本案は委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

篠原啓郎議長 御異議なしと認めます。よって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第5号 平成30年度諏訪広域連合救護施設八ヶ岳寮特別会計補正予算（第1号）について、これより質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

篠原啓郎議長 これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

篠原啓郎議長 これをもって討論を終結いたします。

これより議案第5号を採決いたします。

お諮りいたします。本案は委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

篠原啓郎議長 御異議なしと認めます。よって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第6号 平成30年度諏訪広域連合介護保険特別会計補正予算（第4号）について、これより質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

篠原啓郎議長 これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

篠原啓郎議長 これをもって討論を終結いたします。

これより議案第6号を採決いたします。

お諮りいたします。本案は委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

篠原啓郎議長 御異議なしと認めます。よって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第7号 平成31年度諏訪広域連合一般会計予算（案）について、これより質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

篠原啓郎議長 これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

篠原啓郎議長 これをもって討論を終結いたします。

これより議案第7号を採決いたします。

お諮りいたします。本案は委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

篠原啓郎議長 御異議なしと認めます。よって、議案第7号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第8号 平成31年度諏訪広域連合救護施設八ヶ岳寮特別会計予算（案）について、これより質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

篠原啓郎議長 これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

篠原啓郎議長 これをもって討論を終結いたします。

これより議案第8号を採決いたします。

お諮りいたします。本案は委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

篠原啓郎議長 御異議なしと認めます。よって、議案第8号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第9号 平成31年度諏訪広域連合介護保険特別会計予算（案）について、これより質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

篠原啓郎議長 これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

篠原啓郎議長 これをもって討論を終結いたします。

これより議案第9号を採決いたします。

お諮りいたします。本案は委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

篠原啓郎議長 御異議なしと認めます。よって、議案第9号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第10号 平成31年度諏訪広域連合諏訪広域消防特別会計予算（案）について、これより質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

篠原啓郎議長 これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

篠原啓郎議長 これをもって討論を終結いたします。

これより議案第10号を採決いたします。

お諮りいたします。本案は委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

篠原啓郎議長 御異議なしと認めます。よって、議案第10号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第11号 平成31年度諏訪広域連合諏訪地域ふるさと振興基金事業特別会計予算（案）について、これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

篠原啓郎議長 これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

篠原啓郎議長 これをもって討論を終結いたします。

これより議案第11号を採決いたします。

お諮りいたします。本案は委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

篠原啓郎議長 御異議なしと認めます。よって、議案第11号は原案のとおり可決されました。

篠原啓郎議長 以上で、今定例会の議事の全部を議了いたしました。

閉 議 午前11時26分

篠原啓郎議長　ここで、今期で退任をされます柳平副広域連合長から御挨拶がございます。

柳平千代一副広域連合長　任期はあとまだ1カ月ございますけれども、広域連合議会はこれが最後になりますので、一言御挨拶をさせていただきます。

この12年間、皆様とともに諏訪圏域の発展に本当に微力ではあったと思いますけれども、取り組んでこられましたこと、私にとりましては本当に幸せな毎日でございました。

合併協議が破綻をして、それぞれの街が自立をしてそれぞれに魅力あるまちづくりを展開していく中で、私にとりましてそれぞれの首長さん、また各街の取り組みというものは本当に同志であり、またよきライバルでございました。この広域連合という場を通しまして、さまざまな刺激を受け、また多くの気づきを与えていただきました。そして、それを自分の街でどう展開していくことが市民の幸せになるか、街の発展になるか、それを考えた毎日でございました。

いっぱい思い出はございますけれども、この場です。私の中では、常に諏訪は一つでございました。まもなく新しい時代が来ます。新しい時代の中で、この諏訪圏域をどう発展させていくか、一市民になりますけれども、私も真剣に考えてまいりたいと思います。本当に長い間お世話になりました。ありがとうございました。（拍手）

篠原啓郎議長　閉会前に、広域連合長の挨拶をお願いいたします。広域連合長。

金子ゆかり広域連合長　閉会に当たり一言御挨拶を申し上げます。

2日間にわたり、慎重なる御審議をいただき、提出申し上げました各議案につきましては、それぞれ原案のとおり御議決を賜り、心から御礼を申し上げます。

審議を通していただきました貴重な御意見等につきましては、今後さらに検討を深め、課題の解決に取り組んでまいりたいと存じます。

また、今期をもって御勇退される柳平副広域連合長には、12年間にわたり介護保険や八ヶ岳寮に関する担当副連合長として多大なる御尽力をいただきましたことに対し、心より感謝を申し上げます。退任後もますます御壮健で御活躍されますことを祈念申し上げ、御慰労の言葉とさせていただきます。ありがとうございました。

結びになりますが、次期に挑戦をされる議員、または御勇退をされる議員各位を初め関係される皆様におかれましても、それぞれのお立場において当広域連合に多大なる御支援御協力を賜りましたことを心より感謝を申し上げる次第でございます。今後一層の御活躍と御健勝を祈念申し上げまして、御挨拶とさせていただきます。まことにありがとうございました。

篠原啓郎議長　これにて、平成31年第1回諏訪広域連合議会定例会を閉会といたします。御苦労さまでした。

閉　　　　　　　　会　　　　　午前11時30分

以上会議のてん末を録し相違なきを認め、ここに署名する。

議 長 篠 原 啓 郎

副 議 長 小 林 庄 三 郎

6 番 小 松 孝 一 郎

1 7 番 今 井 秀 実

議 案 等 の 審 議 結 果

広域連合長提出

事 件 番 号	上程月日	付 託 委 員 会	議決月日	審 議 結 果
承 認 第 1 号	31. 3. 27	な し	31. 3. 27	原 案 承 認
承 認 第 2 号	〃	〃	〃	〃
議 案 第 1 号	〃	総務消防委員会	31. 3. 28	原 案 可 決
議 案 第 2 号	〃	福祉環境委員会	〃	〃
議 案 第 3 号	〃	〃	〃	〃
議 案 第 4 号	〃	総務消防委員会	〃	〃
議 案 第 5 号	〃	福祉環境委員会	〃	〃
議 案 第 6 号	〃	〃	〃	〃
議 案 第 7 号	〃	各 常 任 委 員 会	〃	〃
議 案 第 8 号	〃	福祉環境委員会	〃	〃
議 案 第 9 号	〃	〃	〃	〃
議 案 第 1 0 号	〃	総務消防委員会	〃	〃
議 案 第 1 1 号	〃	〃	〃	〃

議会提出

事 件 番 号	上程月日	付 託 委 員 会	議決月日	審 議 結 果
選 挙 第 1 号	31. 3. 27	な し	31. 3. 27	指 名 推 選
選 任 第 1 号	〃	〃	〃	選 任 （ 辞 退 ）